

いしかり 暦

石狩市郷土研究会創立50周年記念号

村山家文書（北海道開拓記念館所蔵）解説

「諸国知人并宿名前所附控」……………村山 耀一・安井 澄子… 1

石狩国厚田郡厚田村旧樺太アイヌ鯨場漁撈絵図瞥見……………吉岡 玉吉…23

「石狩川鮭漁」の図について……………工藤 義衛…33

雄冬岬灯台の誕生と消滅……………小寺 幸一…43

花川南地域（旧新札幌団地ほか）開発概説年表……………田中 實編…53

北海道住宅供給公社「花畔団地」開発概説年表……………田中 實編…64

第 23 号

2010. 3

石 狩 市 郷 土 研 究 会

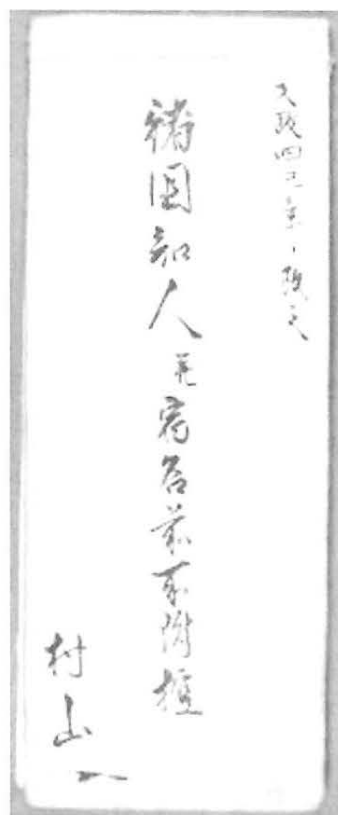
『諸国知人并宿名前所附控』

村山耀一
安井澄子

一、阿部屋村山家六代目村山伝兵衛（直之）について

村山家は松前の巨商で、また場所請負人でもあった。初代伝兵衛は初め伝太夫と称し、能登国羽咋郡安部屋村に生まれる。のち松前に移住し一戸を構え、屋号を阿部屋、家印を丸十五と称した。宝永三年（一七〇六）石狩場所を請負い、鮭漁業を経営し、また宗谷・留萌場所を請負、アイヌに鮭の地曳網漁や海鼠を取るためのハツシヤクの用法を教え、生産の向上を高めるなどして村山家の基礎を築いた。

三代伝兵衛は、祖父の後を引き継ぎ、石狩場所を根拠地として宗谷や東蝦夷地・国後など約二十余の場所を請負い、所有船は二百石から千八百石積みまで百二隻にも及んだ。藩命によりカラフトの調査や交易にも当るなど活躍し、その富は松前一といわれた。しかし、ねたみを受け藩より家屋や場所などを没収された。還付後は、一代侍大広間格を命ぜられたが、遂に回復に至らなかった。大正四年、従五位を贈



られ、昭和十三年十二月三日には北海道開拓功労者の一人とし開拓神社に三十六柱の一人として祀られている。

三代目の事業を継いだのが六代目直之である。直之は、越前敦賀の廻船問屋で、文久元年（一八六一）には敦賀の長者番付の大関にも成長する館屋西岡治左衛門家から養子に迎えられた五代目利兵衛と三代目伝兵衛の三女れんの長男として、天明六年（一七八六）八月十五日に松前に生まれた。幼名を亀五郎と称し長じて直之と改めた。

直之は文化二年（一八〇五）、弱冠二十歳で問屋株を得て、文化四年（一八〇七）、伝兵衛と改称した。伝兵衛は同年十一月浜方収納方元締見習・町年寄見習いとなり、文化九年（一八一二）、町年寄を免ぜられ、替わりに、御収納方元締本役へ抜擢された。

文化八年（一八一）二月、伊達林右衛門、栖原屋半助と共に石狩場所請負を命ぜられ、同十二年には伝兵衛が単独で請負い、村山家の漁業経営の中心とした。同十三年六月十三日、石狩弁天社に巖島大明神之尊躰を奉祭して漁事円満船々安全を祈願し、同社を再興し村山家の守護神とした。

石狩場所では文化十四年（一八一七）二月以降、疱瘡が流行し、翌文政元年（一八一八）四月までに、石狩場所のアイヌ総人口二千百三十人余のうち九百二十六人が罹病し、八百三十三人が死亡するという悲惨な結果となり、阿部屋村山家存亡の危機に直面した。

村山家では漁獲が著しく減じたのみならず、アイヌの介抱に多額の費用を要した。このため松前奉行より秋味運上金二千二百五十両の内半額、十三場所夏場所運上金六百七十八両餘の内半額および文化十四年の未納運上金九百二十五両の内三分の一を免除された。けれども翌二年も疱瘡はなお止まなかつたので、官金千五百両の貸下（松前奉行所からの融資）を得たが、なお支え切れず、そのために三年官許を経て石狩場所を当分の内、栖原家の支配人茂八に任せ、所有船五隻の内二隻を売却し等大改革を行った。このように栖原家の管理のもとに再建を図ることになった。

再建を栖原家に託した文政三年（一八二〇）、伝兵衛直之は本州方面に旅行し、全国各地の知人を訪ね歩き絆を深め、同四年に松前に帰っ

た。その冬に「諸国知人并宿名前所附控」を整理して残している。

再建は栖原家の助力と漁況の好転にあずかって成功し、文政五年（一八二二）に奥州梁川から復領した松前藩から、直之は同十年士分に、また天保十四年（一八四三）には、扶持家列席として、城中で勤番する部局である中の間席の、俸禄百五十石（金三十兩）の中小姓に取り立てられた。中の間席は、側用人、町奉行、沖の口奉行などを出す中書院席の次位にあたり、武器奉行、寺社奉行などに就き、勤番の節は物頭や目付代に出役する松前藩の中堅武士であった。このような立場は他藩ではみられない、松前藩の特殊性といべきものであった。しかし、村山家は昔の栄華を再現できないまま、幕末まで武士として商人として活躍した。慶応二年（一八六六）六月十二日、没した。享年八十一歳。法名／直之院釋誓信居士 松前町 西立山専念寺（浄土真宗）に葬る。

二・『諸国知人并宿名前所附控』について

『諸国知人并宿名前所附控』は、阿部屋村山家の六代目直之が、文政三年（一八二〇）辰年から翌年の文政四年（一八二二）巳年にかけて本州を旅行した際に訪ねた町と「知人」の住所、屋号、名前、職業などを年ごとに分類したもので、おそらく、松前に帰着した文政四年の冬に整理されたものと推測される。

文中には、「江戸御玉ヶ池 高橋越前守様 長崎奉行御免 新御番頭二成ル 天保五年冬病死」のような書き込みが各所にある。最も新しい書き込みは弘化四年（一八四七）のものが見られ、直之は文政四年以後二十数年にわたり、関係人物の情報を得る度に付け加えていたことが分かる。

この文書に取められている「知人」の所在は、以下のとおりである。京都・大津・大坂・大坂阪新町・伊勢山田・伊勢西黒部・紀州栖原村・兵庫・備後尾ノ道・下ノ関・姫路・室津・宮嶋・長崎・江戸・武州千住宿・越中富山・越後新潟・同出雲崎・同宮川・庄内加茂・庄内鶴ヶ岡・会津・酒田・庄内飛鳥・羽州三森・同塩越・同本庄・同亀田

・秋田湊・能代・戸賀・船川・土崎湊・津軽深浦・同鱒ヶ沢・同青森・同三厩・同弘前・佐渡・輪嶋・能州福浦・青嶋・能州阿部屋村・同川尻村・同出村・越前三国・同米ヶ脇・敦賀・敦賀常宮・沓之浦・若狭・江州海津・越前早川・同岩崎・南部野辺地・同川内・同大畑・同宮古・同釜石・平湯・仙台・同細浦・丁子・浦賀・仙台砂子浜・南部盛岡・仙台城下・越後寺泊・同村上城下・同瀬浪・同板欠村・箱館・江差

その範囲は、近畿・北陸・津軽を中心とする本州沿岸部各地、江戸及び中国・九州にまたがり、最盛期の村山家の文字通り全国的規模での交流関係の実態を知ることができる。

職業は、商人のみならず武士、僧侶、神官、医師、職人など中が広い。所在で多いのは京都、大坂、江戸の三都と長崎で、京都は商人と僧侶、大坂は商人、江戸は武士、長崎は商人が中心を占めている。江戸の知人の中には、松前奉行との関わりで知り合った役人が多く含まれ、前出の高橋越前守のほか、夏目左近将監（普請奉行）、村垣淡路守（勘定奉行）、柑本兵五郎、松田伝十郎などが顔をそろえている。

また、初代伝兵衛の出身地の阿部屋村や二代目・五代目の出身地の敦賀など、親戚筋を訪ねたり、「心安き人」と添え書きされた知人が各地に存在するのも、村山家の交流の広さを伺うことが出来る。

『諸国知人并宿名前所附控』は、北海道開拓記念館に「村山家資料」として収蔵されている文書のひとつである。（村山家資料・収蔵番号 100004）

本資料の解説は、石狩市郷土研究会の「村山家文書を読む会」（田中實、村山耀一、安井澄子、仲野孝、吉本愛子、鈴木トミエ、三島照子、高瀬たみ、秋山正子、天野直子）が行った。原資料は、六十四ページに渡る大部なもので、文書に記された知人は、広い範囲にわたっている。今回掲載したのは、「江戸」の項のうち四ページ分（三十一～三十五ページ）であることをお断りしておく。なお、人物名の下に付したカッコ付の番号は、「四・江戸の知人解説」に対応している。

三・「諸国知人并宿名前所附控」(抄)

江戸

下谷新寺町

中屋敷也

御屋鋪

本庄大川はた (注・本庄II本所)

上屋敷也

御屋鋪

神田橋御門内二而

酒井雅楽頭様(1)

上屋鋪二而

林 吉左衛門殿(2)

右者姫路浅川氏へ出状之節

江戸ならバ同人方へ向ケ可申候

御玉ヶ池

長崎御奉行ハ御免

高橋越前守様(3)

新御番頭二成ル

天保五午年冬 病死

田安様

御もり役

本多大和守様(4)

御○普請

飯田町中坂下表通

御奉行二成

夏目左近将監様(5)

寅九月

天保五午年 病死

江戸

下谷新寺町

中屋敷也

御屋鋪

上屋敷也

御屋鋪

神田橋御門内二而

酒井雅楽頭様

上屋鋪二而

林 吉左衛門殿

右者姫路浅川氏へ出状之節
江戸ならバ同人方へ向ケ可申候

御玉ヶ池

長崎御奉行ハ御免
高橋越前守様
天保五午年冬 病死

田安様

御もり役
本多大和守様

飯田町中坂下表通

御奉行二成
夏目左近将監様
天保五午年 病死

御勘定
御奉行

築地門跡前角

村垣淡路守様 (6)

天保四巳年 病死

以上

本所相生町式丁目角

柑本兵五郎様 (7)

御代官より

当時若殿

文政十一子年冬布以二而
御勘定吟味役と成ル

なり 弓之丞様
兵五郎様与改

三月ヨリ八月迄御詰所者

上総富津御陣屋也

布以

本郷御弓町

御代官

森 覚蔵様 (8)

天保十一子年春 病死

当時若殿

也

親之助様

八郎兵衛様と改

八左衛門と改

御勘定
御奉行

築地門跡前角

村垣淡路守様

天保四巳年 病死

本所相生町式丁目角

柑本兵五郎様

御代官より
当時若殿
なり 弓之丞様
兵五郎様与改

三月ヨリ八月迄御詰所者

布以

本郷御弓町

御代官
天保十一子年春 病死

森 覚蔵様 (8)

当時若殿
親之助様

八郎兵衛様と改
八左衛門と改

以上
御代官
病死 荒井平兵衛様 (9)

奥御祐筆頭取 若殿也
同 甚之丞様

以上
永代馬場

御勘定より
宮村勇蔵様 (10)

日光組頭二成り同所江
御家内共引越候

本所相生町

前同断
本所相生町
甚之丞丁目御勘定
病死 山本三保助様 (11)

右若殿御相續也

奥御祐筆也 保三郎様卜云
本所緑町津軽上屋敷

本所
西門前

前同断
太田彦助様 (12)

本所津軽家
東門通り

前同断
中川又太郎様 (13)
改名又右衛門卜号

御代官 荒井平兵衛様
奥御祐筆頭取 若殿也
同 甚之丞様

永代馬場
御勘定より
宮村勇蔵様
日光組頭二成り同所江
御家内共引越候

本所相生町
甚之丞丁目御勘定
病死 山本三保助様
右若殿御相續也
奥御祐筆也 保三郎様卜云
本所緑町津軽上屋敷
本所
西門前

本所津軽家
東門通り
中川又太郎様
改名又右衛門卜号

駿河台袋町

吉見専三郎様 (14)

聖堂

前同断

佐渡御奉行二成ル

杉浦屋敷横町

高橋次大夫様 (15)

永田馬場大村屋敷ノ向イ

佐藤茂兵衛様 (16)

下谷生駒大藏様

屋鋪前

以上

御勘定

下谷佐竹通用門脇

支配勘定

村上次郎右衛門殿 (18)

前同断

松田傳十郎殿 (19)

森様手付キ

石坂武次右衛門殿 (20)

御詰所同断之内

竹ヶ岡御陣屋在勤

御用有之節ハ江戸へ

罷出候事文政十一子年病死

支配勘定

下谷
向井勘助殿 (21)

駿河台袋町
吉見専三郎様

佐渡御奉行二成ル
杉浦屋敷横町
高橋次大夫様

永田馬場大村屋敷ノ向イ
佐藤茂兵衛様
下谷生駒大藏様

屋鋪前
下谷佐竹通用門脇
村上次郎右衛門殿

松田傳十郎殿
森様手付キ
御詰所同断之内

竹ヶ岡御陣屋在勤
御用有之節ハ江戸へ
罷出候事文政十一子年病死

支配勘定
下谷
向井勘助殿

小川町
表神保小路
関岡右衛門殿 (22)

森様御手付キ
二而房州江
御引越被成候
富山木太夫殿 (23)

御旗本
御茶之水
彦十郎様跡
岸彦次郎様 (24)
親類也

御家人
目白台
岸権次郎殿 (25)
親類也

御普請役
青山百人丁
福井千馬助殿 (26)

前同断
病死
本所根来屋敷前
御普請役
塚田権左衛門殿 (27)
市太郎様
同伴同

表神保小路
関岡右衛門殿

森様御手付キ
二而房州江
御引越被成候
富山木太夫殿

御旗本
御茶之水
彦十郎様跡
岸彦次郎様
親類也

御家人
目白台
岸権次郎殿
親類也

御普請役
青山百人丁
福井千馬助殿

前同断
病死
本所根来屋敷前
御普請役
塚田権左衛門殿
市太郎様
同伴同

客夏 石材木 以上

病死 御奉行 小野半弥殿 (28)

下谷

御勘定 以上 廣木重右衛門様 (29)

二枚橋キワ川手〇

浅草〇御役屋敷二而

浅草

御藏奉行 以上 木原半兵衛様 (30)

又左衛門と改

深川伊予橋先文政九戌年也

御普請役

長川恵三郎殿 (31)

上総出役森様

京都出役同所二而病死

御手付キ

御同心

同人

森様御手付キ

山形熊藏殿 (32)

上総へ引越相勤居候

本郷丸山田町

前同断

田口市太夫殿 (33)

武右衛門殿事也

客夏 石材木

以上

病死 御奉行 小野半弥殿 (28)

下谷

御勘定 以上 廣木重右衛門様 (29)

二枚橋キワ川手〇

浅草

〇御役屋敷二而

浅草

御藏奉行 以上 木原半兵衛様 (30)

又左衛門と改

深川伊予橋先文政九戌年也

御普請役

長川恵三郎殿 (31)

上総出役森様

京都出役同所二而病死

御手付キ

御同心

同人

森様御手付キ

山形熊藏殿 (32)

上総へ引越相勤居候

本郷丸山田町

前同断

田口市太夫殿 (33)

武右衛門殿事也

客夏

石材木 以上

病死

御奉行 小野半弥殿 (28)

下谷

御勘定 以上 廣木重右衛門様 (29)

二枚橋

キワ川手〇

浅草

〇御役屋敷二而

浅草

御藏奉行 以上 木原半兵衛様 (30)

又左衛門と改

深川伊予橋先文政九戌年也

御普請役

長川恵三郎殿 (31)

上総出役森様

京都出役同所二而病死

御手付キ

御同心

同人

森様御手付キ

山形熊藏殿 (32)

上総へ引越相勤居候

本郷丸山田町

前同断

田口市太夫殿 (33)

武右衛門殿事也

前同断

深川真田下屋敷脇

廣原亮平殿 (34)

京都へ出候事

森様御手付

御同心親儀兵衛

柿添

酉八月廿二日江戸へ

家内不残引越候

御普請役

田中直藏殿 (35)

八郎

前同断

川久保忠兵衛殿 (36)

天保十五辰年長崎御奉行付与力二相成候

森様御手付

上原鉄次郎 (37)

同心二而上総江

引越申候

中御徒士町三枚橋通西丸

四番御徒士高柳新五郎地面

長谷川大助殿 (38)

田安御家人

水主同心

田村覚太夫殿 (39)

下谷三味線堀

佐竹様御門前二而

上原熊次郎殿 (40)

御書物同心

病死致候

深川真田下屋敷脇
廣原亮平殿
京都へ出候事

森様御手付
御同心親儀兵衛
酉八月廿二日江戸へ
家内不残引越候
御普請役
田中直藏殿

川久保忠兵衛殿
八郎

天保十五辰年長崎御奉行付与力二相成候
森様御手付
上原鉄次郎

中御徒士町三枚橋通西丸
四番御徒士高柳新五郎地面
長谷川大助殿

田安御家人
水主同心
田村覚太夫殿

下谷三味線堀
佐竹様御門前二而
上原熊次郎殿
御書物同心
病死致候

四・江戸知人解説

解説した部分に記載されている江戸の知人について解説する。カッコ付の番号は、解説文の下に付した番号に対応している。なお、没年等で、文書の記載と一致しないものがある。

(1) 酒井雅楽頭(さかいうたのかみ)

酒井家は室町時代後期から戦国時代にかけての松平氏(徳川氏)の家臣。徳川家の三つ葉葵の家紋は、酒井氏より由来している。譜代大名の筆頭と言われる由縁である。

(2) 林 吉左衛門

酒井家来

(3) 高橋越前守

高橋越前守重賢(しげかた) 〓松前奉行 長崎奉行
文政三年(一八二〇) 三月八日、佐渡奉行高橋三平重賢は本多繁文にかわり松前奉行に任じる。

三月十五日、諸大夫を申し付けられ、越前守と改める。

文政三年(一八二〇)

四月二十九日、松前在務として江戸発足。

五月二十五日、福山到着。

文政四年(一八二二)

五月二日、高橋重賢は松前奉行の後任に夏目信平が福山に到着したため、同十一日、江戸に向って出発した。この時、蝦夷地測量を終えた間宮林蔵(四十二歳)は随行を命じられた。

文政五年(一八二二)

六月十四日、長崎奉行に転任。

文政六年(一八二三)

八月に来日したドイツ人医師シーボルトに対し翌年、長崎奉行高橋越前守は、その活動に理解を示した。

(4) 本多大和守

本多大和守繁文 〓松前奉行

文政元年(一八一八) 四月二十七日、福山到着。

松前奉行。

文政三年(一八二〇) 三月八日、松前奉行罷免、

小普請組支配に転じる。

(5) 夏目左近将監

(なつめさこんしょうげん) 〓松前奉行

夏目左近将監信平(一七四七-一八三三) 左近将監。

本国三河。七百三十二石。

文化十三年(一八一六)、本丸目付。

文化十四年(一八一七) 二月二日、服部伊賀守にかわって松前奉行に任じる。

この年左近将監と改める。

文政五年(一八二二) 七月二十四日、西丸留守居に転任。

松前奉行はこの年をもって

廃止。後、小普請奉行、普

請奉行、一橋家老を経て天

保四年(一八三三) 一月二

十日卒去。八十七歳

村垣淡路守定行村垣左太夫定行

明和元年(一七

六四) 生 〓天保三年(一八三二) 没。松前奉行

(文化四年十月 〓文化十年五月)

本籍駿府。初名豊吉 〓左太郎。軌之(のりゆき)。

御庭番家筋の村垣本家四代目、子に範行、孫に範

正（幕末の遣米使節の副使）がいる。
安永七年（二七七八）、小十人格（二十人扶持）

で天主台庭番に召し出される。

享和三年（一八〇三）膳奉行。

享和四年（一八〇四）一月二十八日、勘定吟味役。

納内頭兼。

文化二年（一八〇五）、蝦夷地御用。勘定吟味村

垣左太夫定行目付遠山金四郎景晋を同行させ文化三年まで西蝦夷地を調査し、『西蝦夷日記』にまとめて幕府に提出した。

文化四年（一八〇七）十月二十四日、松前奉行を

命じられる。

三百石。同日、奉行所を箱館より福山に移し、箱館奉行の戸川安論・羽太正養の役名も「松前奉行」と唱える様達す。

文化四年（一八〇七）十二月十六日、淡路守に任

ぜられる。

文化五年（一八〇八）二月二十八日、松前奉行に

赴任のため福山到着。

文化九年（一八一二）二月十三日、松前奉行村垣

淡路守定行、病気につき御役御免。

文化十年（一八一三）五月十四日、作事奉行。

文政元年（一八一八）、勘定奉行となり加増を重

ねて千二百石となる。（天

保三年まで務める）

天保三年（一八三二）三月一日没。六十九歳

(7) 柑本兵五郎（こうじもとひょうごろう） 松前詰吟味役

本国紀伊。天保六年（一八三五）父久蔵。三

十俵三人扶持。

文化四年（一八〇七）の春、勘定吟味方改役のと

き、西蝦夷地の熟知にあたり、勘定吟味役村垣左太夫に属して蝦夷地にわたり、後、松前詰吟味役となる。文政四年（一八二二）十一月二十五日に代官。同

十年、家禄百俵に加増。同

十一年十二月二十日勘定吟

味役となる。

天保六年（一八三五）十月没。子兵五郎は小姓組。

孫綱太郎は講武所奉行支配。

(8) 森 覚蔵 松前奉行吟味役 松前奉行支配調役。

本国丹波。七十俵五人扶持。後に代官。百俵。

調役の給与は、足高とも百五十俵。役料十人扶持を合わせて約二百俵である。一石一両として約七十両。しかし、三年の内会概ね一年は江戸詰（靈岸島に会所が置かれていた）であるが、他の二年は蝦夷地勤務になるので、蝦夷地での在勤手当が百五十俵（一俵四斗詰）と九十両。松前詰等の手当で十八両などの加給を合わせると二百十八両くらいになる。

文化十三年（一八一六）、江戸在勤。

文政五年（一八二二）四月十三日、松前藩家老蠣

崎将監広年と同松前内蔵広

純は松前奉行支配吟味役森

覚蔵より福山城および福山

より樺太まで西地一円の引

渡しをうける。「松前奉行」

はこの年をもって廃止され

る。

文政六年（一八二二）、幕府は代官森覚蔵に房総

沿岸の警備を命じる。

(9) 荒井平兵衛Ⅱ箱館奉行手附・松前奉行支配調役。松前奉行支配吟

味役格。（一七七〇～一八三〇）

もと勘定から松前奉行手附出役を経て松前奉行。

職高百五十俵。（内本高五十五俵二人扶持）

文化四年（一八〇七）四月二十一日奉行手附出役。

五十五俵二人扶持）。三十

八歳。子孫が札幌市の荒井

山に縁があるという。

文化六年（一八〇九）、松前奉行支配調役

文政四年（一八二二）二月二日、代官に移る。

天保元年（一八三〇）十月二十四日病死。六十一歳

(10) 宮村勇蔵Ⅱ勘定 松前派遣。

本国三河。二百五十俵。のち、日光奉行支配組頭

を経て、天保十二年林奉行、新番など。

文化十四年（一八一七）、松前在勤

(11) 山本三保助（やまもとみほすけ）Ⅱ支配勘定 松前奉行。

山本三保助清房は、本国武蔵。高百五十俵（内本

高四十五俵）。父は支配勘定普請役元締。三保助

は父の跡を継ぎ、文化五年（一八〇八）からしば

しば蝦夷奉行所江戸会所立会勤役・松前奉行所立

会勤役に出張し、支配勘定を務める。文政五年

（一八二二）ころ勘定となった。嗣子邦次郎も勘

定になり、天保八年に父の跡式を継ぎ、九年西の

丸右筆。新規永々御目見以上（旗本）。ついで奥

右筆・幕奉行。高二百五十俵（内本高四十五俵）。

三保助が蝦夷地勤務にかかわった時期は、文化五

年（一八〇八）十二月からである、

文化五年一二月から同六年十二月、江戸会所。

文化八年七月から同九年三月、江戸会所。

文化九年四月から同十年六月、松前奉行。

文化十二年正月から同十三年七月、松前奉行。

文化十三年・十四年・十五年、江戸会所。

文化十五年三月から文政二年七月、松前奉行。

文政三年三月から同五年十二月、松前奉行など、

ほとんど一四年間にわたる。

(12) 太田彦助Ⅱ松前奉行調役並

文化十年（一八一三）、国後島泊会所の責任者と

して着任。ゴローニン事件の解決に関わっている。

文化十三年（一八一六）、松前在勤。

(13) 中川又太郎Ⅱ改名し中川又右衛門

文化五年（一八〇八）、間宮林蔵・松田伝十郎等

と共に樺太のシラヌシ（白主）で越冬した役人の

一人。

(15) 高橋次太夫（たかはしじだゆう）Ⅱ箱館奉行調役下役 宝暦八年

(一七五八)

本国甲斐。三十俵二人扶持。

享和元年(一八〇一)五月三十日、樺太調査。

幕府普請役中村小市郎・小人目付高橋次太夫は、樺太島検分の命をうけ西蝦夷地ソウヤを出船、シラヌシ(白主)に到着。東海岸を小市郎が担当してナイブツまで、西海岸を次太夫が担当してシヨウヤ崎まで検分。八月、山丹交易事情や松前藩の樺太の取扱い等を復命。樺太が半島であるか島であるかには結論を下すにいたらなかった。

享和三年(一八〇三)閏正月十八日。箱館奉行の調役下役になり、後に調役並に進む。

(16) 佐藤茂兵衛 松前奉行支配吟味役。

宝暦五年(一七五五?)。本国下野。勘定所役人 撰津守。

蝦夷地に派遣された。百俵五人扶持。

支配勘定から享和三年閏正月十八日箱館奉行支配調役となり、吟味役格を経て松前奉行支配吟味役。

(17) 小俣次郎八 御勘定

(18) 村上次郎右衛門 松前奉行支配調役下役元締。支配勘定。宝暦十三年(一七六三)生まれ。本国相模。八十

俵。内本高三十俵三人扶持。

享和三年(一八〇三)閏正月十八日、普請役雇

(論諸地改手代)から、箱

館奉行支配調役下役に新規

お抱えとなる。

文化四年(一八〇七)四月十三日、松前奉行支配

調役下役元締。こののち、

勘定を勤める。子の文平は

部屋住まいで終わり、孫の

次郎太郎が弘化元年家督

(小普請)。日光奉行手附

出役を経て、安政五年箱館

奉行手附出役。万延元年十

二月晦同奉行支配調役並。

(注・阿部家文書目録には、「石狩場所痲瘡流行

二付蝦夷人大勢死亡之始末

並漁事手続等村上次郎右衛

門相札申立候書面」と記さ

れている。)

(19) 松田伝十郎 松前奉行支配調役下役元締。支配勘定。北方探検の

先駆者。

本国柏崎 明和六年(一七六〇) ~ 天保十四年

(一八四三)

浅貝家の長男で、早く父を亡くす。江戸に出て役

人松田伝十郎の養子となり後に襲名する。幕末外

国船出没のため、寛政十一年(一七九九)、幕府

は蝦夷地を幕領とし、三〇歳にしてこの地の治安

維持にあたる。

文化五年（一八〇八）、松前奉行支配調役下役元
締に就く。

同年四月一三日、伝十郎は間宮林蔵と共に樺太を

探検し、樺太南端シラヌシ

（白主）到着。伝十郎は西

海岸、間宮は東海岸を探検。

林蔵は東海岸をシレットコま

で至るも奥地行は断念し、

山越えして西海岸で伝十郎

の一行に合流する。北緯五

二度のラツカ岬から西方の

黒竜江などを望見、樺太が

島であることを知り「日本

国境」の柱を立て、引き返

す。伝十郎は間宮海峡発見

者で間宮林蔵の上司であり

その協力者であった。

文化十三年（一八一六）、江戸詰め。

文政五年（一八二二）、二十余年の蝦夷地御用済

となり在勤中の様子を『北

夷談』七巻に残した。

文政十四年（一八四二）、没す。七十四歳。

昭和十三年（一九三八）十二月三日、北海道開拓

神社鎮座祭を執行。三十六

柱の一人として祀られる。

(20) 石坂武次右衛門（石坂武兵衛）Ⅱ箱館奉行調役下役。森寛蔵御手付き

文化四年（一八〇七）、箱館近郊七重に入植して

いた河野組頭石坂武兵衛は、

箱館奉行調役下役に任じら
れ、大野平野新田開発に邁
進する。

文化十三年（一八一六）十二月、没す。

(21) 向井勘助Ⅱ松前奉行支配調役下役 支配勘定 向井勘助久敬。

本国甲斐。

享和元年（一八〇二）、蝦夷地在住。

文化四年（一八〇八）、松前奉行支配調役下役。

国後会所詰。

露寇の際、国後の守備で賞詞。のち調役並に進む。

(22) 関岡右衛門Ⅱ支配勘定

(23) 富山木太夫Ⅱ松前奉行支配調役。森寛蔵御手付き 本国武蔵。役

高百五十俵。調役富山元十郎の嗣子である。

富山元十郎（一七五五）、持高十五俵一人扶持

は支配勘定格の頃から蝦夷地御用となり、箱館奉

行で文化四年調役に進んだ。木太夫は、同七年こ

ろその家督を継いで松前奉行支配調役となった。

(24) 岸 彦次郎Ⅱ御旗本

(25) 岸 権次郎Ⅱ御旗本

(26) 福井千馬助Ⅱ御普請役

(27) 塚田権左衛門Ⅱ御普請役

(28) 小野半弥Ⅱ箱館江指（江差）見廻 勘定 本国近江。小野半弥直貞

安永三年（一七七四）生。旗本百五十俵。

寛政二年家督（一七歳）。同八年四月六日、勘定。

(29) 廣木重右衛門Ⅱ御勘定

(30) 木原半兵衛 木原半兵衛則明Ⅱ松前奉行支配調役 浅草蔵奉行。

本国伊賀。

明和二年（一七六五）生まれ、又左衛門と改

文化四年（一八〇八）四月十三日、松前奉行支配

調役 高百五十俵（持高五十俵三人扶持）

文政二年（一八一九）閏四月二十二日、浅草蔵奉行。持高百俵。

(31) 長川恵三郎（ながかわけいざぶろう） 恵三郎 御普請役 森覚蔵御手付き

(32) 山形熊蔵 松前藩足軽 御同心 森覚蔵御手付き

文化四年（一八〇七）、足軽。

(33) 田口市太夫 御同心 森覚蔵御手付き 田口武右衛門のことである。

(34) 廣原亮平 御同心 森覚蔵御手付き

(35) 田中直蔵 箱館奉行配下 御普請役

(36) 川久保忠八郎 御普請役

(37) 上原鉄次郎 御同心 森覚蔵御手付き

(38) 長谷川大助 田安御家人

(39) 田村覚太夫 水主同心

(40) 上原熊次郎 蝦夷通詞 松前生まれ 最上徳内にみいだされる。

ロシア人との通訳も務めた。

寛政四年（一七九二）、著書 蝦夷方言『藻汐草』

文化八年（一八一二）、ゴローニンを松前で幽閉

する際、通詞を務めるかわら村上貞助とロシア語を習得する。

文政七年（一八二四）、著書 『蝦夷地名解』

五・江戸の松前藩邸と村山家について

今回解読した江戸の部分だけで、九十五箇所もの立ち寄り先の記載がある。その内訳は、松前藩江戸屋敷二、武家六十九、問屋、商店、

金貸し、大小拵屋など十六、旅籠七、寺院一である。

本業である廻船問屋としての取引先だけでなく、六十九人も武家との交流は、村山家と松前藩との関係がその背景にあるものと考えられる。

前述のとおり、六代伝兵衛直之は、二十二才の時に松前藩の浜方御取納方元締見習・町年寄見習いとなり、これを始めに二十七才で御取納方元締本役として、十五年近く勤務している。その間、箱館奉行並びに松前奉行に出入りした幕府の役人たちとの付き合いが生じたのであろう。直之と付き合いのあった幕府の役人たちが、江戸、大坂、長崎など全国に転勤し、しだいに出世してゆく様子が書き込みから伺える。交流のあった武家の中には、御三家の田安家や大老の酒井雅楽頭の家臣たちが名を連ねている。三代伝兵衛は、町奉行下代兼町年寄を勤めており、こうした名家の家臣たちとの交流は、そのころからとも思われる。

さて、松前藩は、三万石格の大名に過ぎなかったが江戸藩邸の土地は、優位の場所を与えられている。

江戸の消費を支えた水運の要である隅田川河畔には、幕府の米蔵が置かれ、両国橋の東に御竹蔵、西に浅草御蔵と広大な敷地に堀と蔵が立ち並ぶそのすぐ傍に松前藩邸があった。両国や浅草は、日本橋に近く、江戸でも一、二人の集まる繁華街であった。

『松前町史』によれば、上屋敷は下谷新寺町、中屋敷は本所となっているが、時代や役職により若干の異動がある。図に示した嘉永五年改定の「御江戸大絵図」は、十二代藩主崇宏の治世にあたるが、上屋敷は、本所大川端、中屋敷は下谷新寺町にあり、そのほか江戸城本丸大手御門を出てすぐの松平越前守の屋敷前にも藩邸が見られる。

【解説】江戸藩邸における上屋敷・中屋敷・下屋敷とは

江戸藩邸とは、江戸における大名屋敷である。大名には江戸幕府に

より、江戸城付近から郊外にかけて複数の屋敷用地が与えられていた。大名が建てた屋敷の用途と江戸城からの距離により、上屋敷・中屋敷・下屋敷と呼ばれていたが、総称して江戸藩邸といわれた。しかし、すべての大名が上屋敷・中屋敷・下屋敷を有していたわけではなく、中屋敷を持たない藩、複数の下屋敷を有する藩など様々である。この文書では、六代目村山直之が、松前藩の上屋敷及び中屋敷を訪ねている。

上屋敷・江戸藩邸の内、大名とその家族が居住し、江戸における藩の政治的機構が置かれた屋敷である。大名が居住するため居屋敷とも呼ばれ。大名は在府中、定例の登城日や役職に定められた日など、しばしば登城する必要があった。通常最も江戸城に近い屋敷を上屋敷と呼んだ。大名が在府の際はこの政務を取り、大名が帰国した後は江戸留守居役が留守を預かり、幕府や本国との連絡役を務めた。

中屋敷・中屋敷は上屋敷の控えとして使用され、多くは隠居した大名や成人した跡継ぎの屋敷とされた。下屋敷より江戸城までの距離は近く、規模は小さいことが多い。中屋敷や下屋敷には長屋が設けられ、参勤交代で本国から大名に従ってきた家臣が居住した。

謝辞

本書の解説にあたっては、北海道開拓記念館学芸員の三浦泰之氏に細かくご指導とご協力をいただきました。また、神奈川大学教授田島佳也氏には、『諸国知人并宿名前所附控』について、資料を提供して頂いただけでなく、折々にご指導を賜っております。この場を借りて心から厚く御礼申し上げます。また、資料の検索、利用については、石狩市民図書館、鹿児島大学附属図書館のご配慮とご協力をいただきましたことを御礼申し上げます。

【参考文献】

「蝦夷地御用内密留」『阿部家文書』北海道道立文書館（B二〇／二四）

「阿部家文書」は、老中を勤めた阿部家に伝わった文書で北海道立文書館に収蔵されている。「蝦夷地御用内密留」は、寛政の御用地（幕府の蝦夷地直轄地）発生から、文化文政の箱館奉行以下の風聞について、勘定奉行配下の役人が調査した報告書の写しである。写したのは、勘定山本三保助で、三保助の子邦次郎が、將軍家定の奥右筆を勤めたころ、老中阿部正弘に提出したものだという。

『江戸大絵図』鹿児島大学附属図書館所蔵（TZ〇八二八）

北国諒星 二〇〇九 『幕末維新えぞ地異聞』北海道出版企画センター

新創社編 二〇〇八 『東京時代MAP 大江戸編』光村推古書院

橋文七編 一九五七 『北海道史人名辞典』北海道文化資料保存協会

北海道編 一九六五 『開拓につくした人々 えぞ地の開拓1』理論社

北海道編 一九八九 『新北海道史年表』北海道出版企画センター

北海道開拓記念館編 一九八六 『村山家資料目録』

幸前伸編著 一九八四 『開拓の神々』北海道神宮社務所

農村漁村文化協会編 一九九五 『日本農書全集58』農山漁村文化協会

松前町編 一九八四 『松前町史』

6代目村山伝兵衛直之 諸国訪問地一覧

村山家文書『諸国知人并宿名前所附控』による

訪問期日 文政三年（1820）辰年より 文政四年（1821）巳年八月まで

	訪 問 地 カッコ内は別称	現 在 地 （平成の大合併後の地名）	摘 要
1	京 都	京都府京都市	
2	大 津	滋賀県大津市	
3	大 坂	大阪府大阪市	
4	大坂新町	大阪市西区新町	
5	伊勢山田	三重県伊勢市	
6	伊勢黒部	三重県松坂市	
7	紀州栖原村	和歌山県有田郡湯浅町	旧栖原村
8	兵 庫（兵庫湊）	神戸市	
9	備後尾ノ道（尾道湊）	広島県尾道市	
10	下ノ関（下関湊）	山口県下関市	
11	姫 路	兵庫県姫路市	
12	室 津（室津湊）	山口県熊毛郡平生町	
13	宮 嶋	広島県廿日市市宮島	
14	長 崎	長崎県長崎市	
15	江 戸	東京都	
16	武州千住宿	東京都足立区千住	
17	越中富山	富山県富山市	
18	越後新潟（新潟湊）	新潟県新潟市	
19	同 出雲崎（出雲崎湊）	新潟県三島郡出雲崎町	
20	同 宮川	新潟県柏崎市宮川	
21	庄内加茂	山形県鶴岡市加茂	加茂港
22	庄内鶴ヶ岡	山形県鶴岡市	
23	會 津	福島県会津若松市	
24	酒田（酒田湊）	山形県酒田市	
25	庄内 飛嶋	山形県酒田市飛嶋	
26	羽州 三森	秋田県にかほ市三森	
27	羽州 塩越（塩越湊）	秋田県にかほ市象潟（きさがた）塩越	
28	羽州 本庄	秋田県由利本荘市	
29	羽州 亀田	秋田県由利本荘市岩城亀田	
30	秋 田 湊	秋田県秋田市	
31	同 能代（能代湊）	秋田県能代市	
32	同 戸賀	秋田県男鹿市	戸賀港
33	同 船川（船川湊）	秋田県男鹿市	
34	同 湊（土崎湊）	秋田市土崎湊	
35	津軽深浦（深浦湊）	青森県西津軽郡深浦町	

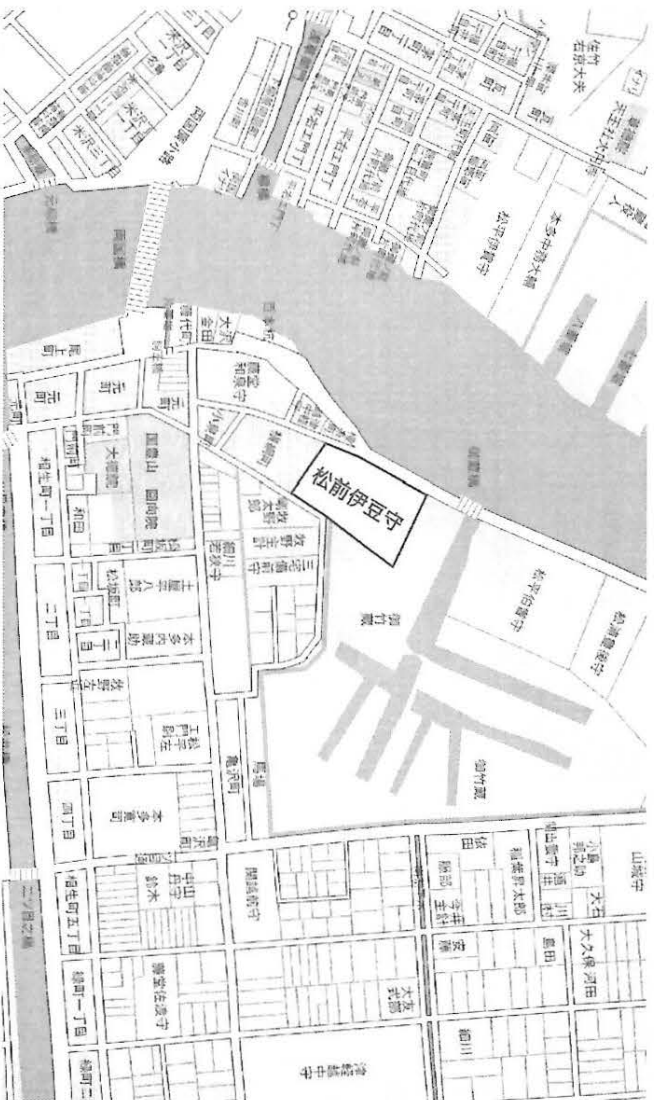
36	同 鱒ヶ沢 (鱒ヶ沢湊)	青森県西津軽郡鱒ヶ沢町	
37	同 青森 (青森湊)	青森県青森市	
38	同 三厩 (三厩湊)	青森県東津軽郡外ヶ浜町字三厩	
39	同 弘前	青森県弘前市	
40	佐 渡	新潟県佐渡市	
41	輪 嶋 (輪嶋湊)	石川県輪島市	
42	能州福浦 (福浦湊)	石川県志賀町福浦港	
43	青 嶋	石川県七尾市	
44	能州阿部屋村	石川県羽咋郡志賀町安部屋	初代伝兵衛出身地
45	同 川尻村	石川県羽咋郡志賀町川尻	
46	同 出村	石川県加賀市	
47	越前三国 (三国湊)	福井県坂井市三国町 (東尋坊)	
48	同 米ヶ脇	福井県坂井市三国町米ヶ脇	
49	敦 賀 (敦賀湊)	福井県敦賀市	
50	敦賀 常宮	福井県敦賀市常宮	
51	沓 之 浦	福井県敦賀市沓 (くつ)	
52	若 狭	福井県小浜市	
53	江州海津	滋賀県マキノ町海津	琵琶湖西岸
54	越前早川	福井県	
55	同 岩崎	福井県	
56	南部野辺地	青森県上北郡野辺地	
57	同 川内	青森県むつ市川内町	陸奥湾北
58	同 大畑	青森県むつ市大畑町	下北半島北
59	同 宮古	岩手県宮古市	陸中海岸
60	同 釜石	岩手県釜石市	陸中海岸
61	平 潟 (平潟湊)	茨城県北茨本市平潟	
62	仙台 寒風沢	宮城県仙台市	
63	同 細浦	岩手県大船渡市細浦	陸中海岸 細浦港
64	丁 子	千葉県香取市丁子	利根川水運の河港
65	浦 賀 (浦賀湊)	神奈川県横須賀市浦賀	
66	仙台砂子浜	岩手県大船渡市三陸町綾里砂子浜	陸中海岸 砂子浜港
67	南部盛岡	岩手県盛岡市	
68	仙台北下	宮城県仙台市	
69	越後寺泊 (寺泊湊)	新潟県長岡市寺泊	
70	同 村上城下	新潟県村上市	
71	同 瀬浪	新潟県村上市瀬浪	
72	同 板欠村	新潟県	
73	箱 館 (箱館湊)	函館市	
74	江 差	松山郡江差町	

御江戸大絵図（鹿児島大学付属図書館所蔵）



図版は鹿児島大学付属図書館の許可を得て使用しています。

あ 松前江戸藩邸 (上屋敷)



い 松前江戸藩邸 (中屋敷)



5 松前江戸藩邸



(新創社編2008掲載の図を一部改変しました。)

石狩国厚田郡厚田村旧樺太アイヌ鯨場漁撈絵図瞥見

吉岡玉吉

はじめに

筆者は、先に明治初期の鮭漁の状況を描いた北海道大学所蔵の「石狩川鮭漁」の図について、所見を述べた(注1)。その後、厚田村に於ける鯨建網漁の様子を纏めた同時期の絵画があることを知り、厚田付近で行われた鯨漁業に携さわった経験から、前稿同様に解説を試みることとする。

本図は、個人蔵となっているものであるが、版画は、石狩国厚田郡厚田村旧樺太アイヌ鯨乾場之図」と題された陸上の漁場の様子を描いたものと、「石狩国厚田郡厚田村旧樺太アイヌ鯨漁業之図」と題された海上の鯨漁の様子を描いたものの2点がある。

明治初期の北海道では写真技術など普及されておらず、当時の開拓使では各種産業の地域活動状況を知るために絵師や絵画に長けた者を派遣してその様子を把握し描かせ、行政の資にしたものである。本絵図もそうした意図から作成されたと推定され、鯨場漁撈の歴史的貴重な資料である。

本稿は厚田村で鯨漁に携わった者の目で見えたものであり、漁業の専門家や或いは別の地方の漁業者から見ると異なった見解があると思うが、あくまでも厚田浜で鯨漁をした者の見解として理解していただきたい。

一・「石狩国厚田郡厚田村旧樺太アイヌ鯨乾場之図」

A・描かれたアイヌの人々

この絵は、稼動している人物の特徴から、表題どおり樺太から強制移住させられたアイヌの人々が、明治十年代の鯨漁で言う「陸

仕事」の様子が描かれているものと推定する。厚田に樺太アイヌの人々がいた顛末は次のとおりである。

明治八(一八七五)年五月、日露間で締結された樺太千島交換条約によって八百五十余名の樺太アイヌの人達が宗谷に強制移住させられた。そのうち八百四十名余りが翌明治九年に、対雁(現江別市)に移された。

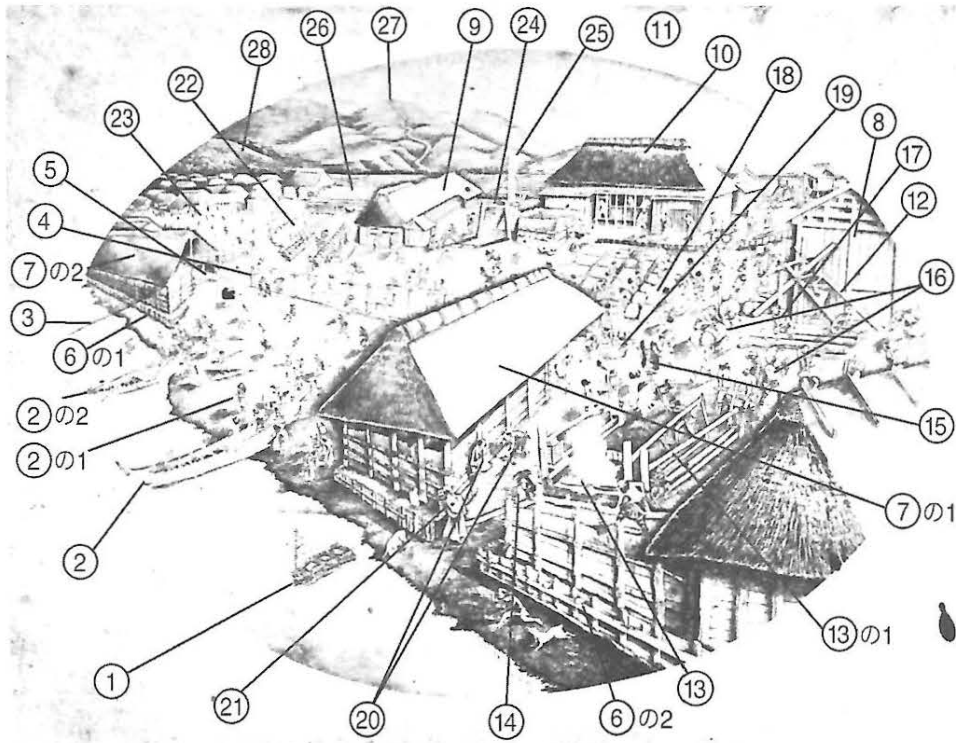
北海道では、農業を強いられたが馴染めず、漁業を願って、一部が明治十(一八七七)年三月から石狩の来札に移住、石狩では鮭漁場四ヶ所、厚田では、別狩、中番屋、崎番屋の三ヶ所を与えられ操業するに至った。

漁業経営に当っては共救組合を作り、和人の指導で鯨場にあつては二月下旬から七月まで移動し漁労に励んだ。推定稼動人員は別狩五十二人、中番屋五十八、崎番屋五十三人、計一六三三人が従事した。明治三十八(一九〇五)年、日露戦争で南樺太が日本領土となつたのを期に樺太アイヌの人達は故郷である亜庭(あにわ)湾に帰って行った。この間、明治十九〜二十年にかけ、コレラ、天然痘の流行で三百数十人の死者を出し、樺太アイヌの半数を失う結果となつた。

イ・絵図の構成

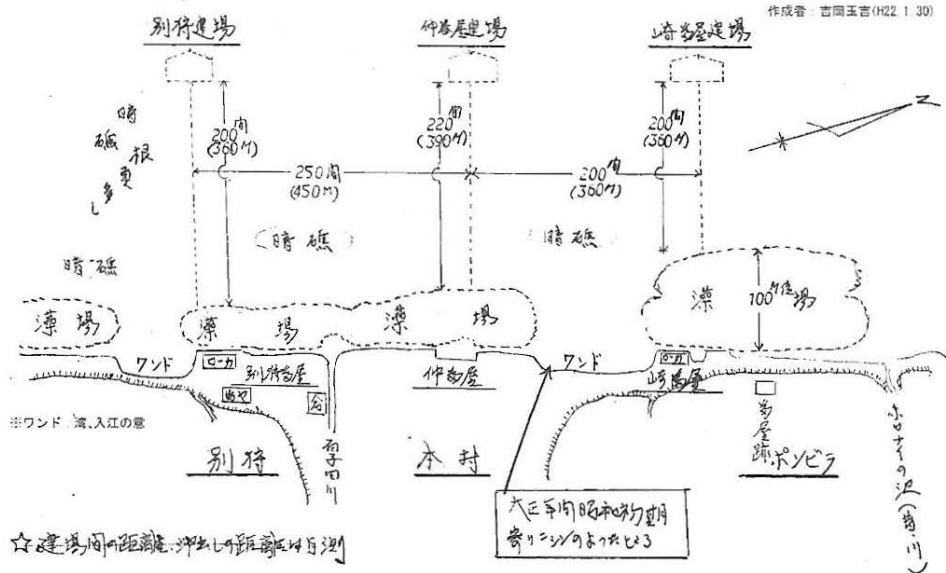
絵図に描かれている場所は、日本海側、西南西(小樽)方向から現在の厚田区厚田付近を鳥瞰図風に描いたものと思われる。先のべたとおり、樺太アイヌの人々には、旧厚田村内に別狩、中番屋、崎番屋の3ヶ所が与えられた。

画面の背後に描かれた高台に、九十九折りの路があり、その上に社が見える。この社は、現在の三吉神社であろう。昭和十一(一九三六)年九月に制定された厚田小学校の校歌は、「三吉(みよし)の山の頂(いただき)に、から始まり、この山は、今日でも三吉(さんきち)さんの山と呼ばれている。依つてこの風



石狩国厚田郡厚田村旧樺太アイヌ鯨乾場之図

景の漁場は、樺太アイヌ創業の三建場の一つ、通称「中番屋」の前浜地域と推断する。(もともと筆者の知る昭和二十年代には、この附近を中番屋と呼んでいたものの、既に建場などはなかった。)



明治後期から昭和初期までの鯨漁三建場概要図

以下に絵画中の各事項についての解説を述べる。

ウ・事項解説

- ① 矢来（やらい）。船を停泊させる澗（ま）の施設。丸太を組み
渚に配置して岩石や五郎太石（ごろた石）を詰める。先端に立
ててあるのは、カラマツの若木で、岩石の間に固定し、澗印
（まじるし）とした。
- ② 沖揚げ中の三半船、絵から見て漁は少なくないようだ。一人の
男がタモ（ボンタモ）で畚背負（もっこしよい）の畚（もっこ）
に鯨を入れておくと。六月頃のいわゆる「後取り」と推定。
舳の先端が跳ね上がっているところから古い三半船か。
- ③ ①の一人棒状のものを持って立っている男。目前の三半船の艦
側でタモを持って作業している七・八人の漁夫がおり、これら
の作業状況を監視している船頭見習などの役人（やくびと）か。
②の2保津船と混同する。舳の跳ね上げがないところから三半船
の改良型、一廻り小型で、定置網の枠船や汲み船、或いは、こ
の頃の「追い鯨」などに使用した。
- ④ 舳網（もやいずな）舳網（はしけづな）或いは張り網（はりづ
な）ともいう。船入澗の五・六メートル先に土俵（砂利を入れ
た俵）を積み、アンカーを打って、陸の遣出し（やりだし・矢
来の一部、跳ね出しともいう）の丸太にロープを張っておく。
海が荒れ、波が高い時などの出船、入船に使用する。また風の
時でも渚に船を舳って置く時も使用、時化の時などの場合は命
綱ともなる。
- ⑤ 巻筒（マキド）ボーズまたはボンスとも云う。この図では不鮮明
であるが、七個位描かれている。建物や船揚げ場規模から見
ると描かれているのは比較的、大規模の建場である。船揚げ場で
多くの人が走り廻ったり、犬も走っている状況も描かれている。
しかし、この場面は、海辺は波もなく穏やかで小規模な沖揚
げ風景である。三半船や周辺で立廻っている人々の動向から、

沖揚げも終盤近い状況と見受けられる。

- ⑥ ローカ（廊下）汲み船から畚背負が鯨を担いで来て廊下に入れ
る施設。
- ⑦ ①、2 遣出し（やりだし）。（セイロ、岸壁とも云う。いずれ
も建物の土台に見えるが、渚に波消しブロックの様に丸木を組
んで突き出し設置したもの。通称セイロまたは跳出しとも云う。
干潮時などに渚の岩盤に、カナテコで丸太の太さに合せて穴を
掘り、丸太を組み立て、ブドー蔓やコクワ蔓（大正期頃になる
とポルトなど）で結び、骨組みが出来たら岩石や五郎太石を詰
めその上に土地を入れてローカや作業場を造ったりする。
絵図では低く土台のように見えるが⑬釜場の高さ位のもので
多くあった。ちなみに、この釜場は遣り出しの上に作られている。
⑦の1、2 ローカ。こちらの建物は、雑倉のようなもので、時
には人が起居し、番屋とも呼ばれる。明治頃までは茅葺とも言っ
た。屋根は草葺作り。大社造りを真似、三軒共サクリ（壁）は
板壁、丸太を組み立てて造ったのが多い。用途は、沖揚げ時に
加工用の鯨を入れる。この絵を見ると一間巾に丸太があるが、
鯨を処理する時、一枚ずつ下見板を外せるようにし、鯨潰しを
する際便利であるように工夫したもの。漁期が終ると、漁具、
漁船その他陸仕事一切の道具を来期まで格納しておく。
- ⑧ 板蔵、木造で屋根は葎葺、板葺きがある。単に蔵、又は倉庫と
も云う。用途は、乾燥物及び俵物（魚粕、数の子）他、筵類、
荒縄などや米、味噌、醤油などの生活必需品等を保管する建物、
単に蔵、倉庫ともいう。
- ⑨ 茅葺、木造板壁造り、番屋。内部は一部土間、板張り、長さ二
間余のフゴム炉囲があり、壁際には二段式の寝床がある。沖揚
げ中の陸仕事ではこの炉端で食事する。沖から帰った時でも履
物を脱がず食事する。フゴムとは「踏み込む」の意で、青森、

秋田、岩手地方のはき物を履いたまま暖を取ることの出来る暖炉のこと。

⑪魚壺(なつば) 魚を入れておく囲い。竹や柴などで編んだ囲い。海岸地方の方言である。番屋の側にあるところから、空いた時は魚の廃物など生ゴミを入れおき、適度に出して乾燥して肥料にする。

⑫型網干棚(かたずなほしだな) 建網の型は土俵際はワラ網であるが、上綱(根綱の上部)や手綱(てあみ)の型の部分はロープを使用して漁獲終了後、型切り鎌(かたきりがま)などで切り、陸に上げて干し、来春また使用する。

⑬釜場 鯨を茹でる大釜。湯気の上がり具合で、未だ鯨が入っていない状況、と思料する。鯨釜は直径およそ百六十センチ、深さ六十センチの鉄製の鍋である。

⑭の1圧搾器。梃子応用搾器で、後に丸胴キリンを使用。またはロクロ押木式粕搾器ともいう。

左側のメ機(しめき)の下に見える先端にいる男、メ機を控えている。右手のメ機の左横、アイヌの男は鉞を振り上げて薪を割っている。その横にサクリを着て釜場方向を向いている男が見えるが、昭和期の「釜炊き」は一人か二人で行っていたが、この頃では圧搾器二機配置してあるので二人、さらに海辺が離れているところであれば「水汲み」と三人で「釜炊き」をすることになる。手前圧搾器の前に二人の男が持畚(たなぎもっこ)で歩いているが、これは生鯨を釜場の「流し」(釜に入れるときの箱、石油箱で七筒位入る)まで運ぶ役目の漁夫である。

なお、サクリとは佐渡、秋田地方の方言である。木綿等のぼろ布を細く裂き、これを麻糸や綿糸縦糸にして織った分厚い布で作った着物、アイヌの人々も喜んで着たという。

持畚とは、二人用の木製の「手持ちもっこ」のこと、石狩三

地区では、畚に箱型と乾燥用の物を運ぶ網畚の2種がある、箱型はニシンやイワシを釜場まで運ぶ時に使用した。東北地方の方言でタナグ(持つ)がタナギと変化して海岸地方に伝わり、用具として使用されるようになった。

⑮日和見番(ひよみばん)特に定まった役ではないが建元か船頭があたる。釜場左手の圧搾機前、「遣り出し」の上で左手をかざして沖合いを見ている男。鯨の群来を探索しているか、建網の状況、或いは日和見をしているのか、描写は細い。

⑯陣羽織のようなものを着ている男。漁場の主か大船頭か、或いは役人(やくびと)か。

⑰手前及びその先三・四人が俵物を担いでいる。板蔵前で俵物を処置している二・三人の男は出荷前の俵物を板蔵に保管する作業中の漁夫と思われる。

⑱大工仕事の出来る漁夫。一漁場には船の修理など出来る船大工の様な漁夫が使われているもの。セイロ、矢来などの施設修繕用の丸太を手斧(チョンナ)で大工風の男が削っている。チョンナは、主に北海道西海岸で主に使用する。手斧、丸太を削ったりする斧、チョンナ秋田(鹿角)チョーノ、薪割り、山形、宮城。チョンノ、大阪

⑳粕玉(かすだま) 単に玉(たま)とも云う。絵図⑬で煮上がったメ粕を溝板(どぶいた)に乗せ、漁夫二人で担ぎ干場まで持ってきて並べてある様子。干場が開かなければ何日でも砕かずに置く方が腐敗しない。絵を見る限り干場が開かない状況、大漁だった証しである。

溝板とは、辞書ではたいい下水を覆う板としているが、漁場のメ粕造りの場では、形が似ているもの、粕玉の下に敷き運搬時に玉が崩れないように保護する板を指す。五十七センチ四方に垂木のついた板

⑰⑱の1のローカ右下で三人の漁夫が下向きで手を動かしているように見えるが、これは鯨から抜き取った数の子を海水で晒し天日干したものを、屑ものと選別しているものと思う。「筵たたき」と云って選別しないものは、手数のかからないものとして、二割方、安価で取引される。選別して出すと仲買人に高く売れ、出面賃位は出る。

⑲左側は女、右側の腰を曲げているのが男と見受けられる。手捌きの様子から、生鯨で「すし鯨」でも作っているのではないか。この様子は、「鯨潰し」や「身欠き削」ではない。
⑳男が畚を担いで海辺の方に向っているが、㉑三半船にある鯨を運びに行くのであろう。この作業を通称「畚背負（もっこしよい）」という。

㉒粕玉の列。乾燥に入る前に保存する。干場が開くまでこの様に並べておく、雨が降ると「早切り」をのせ筵をかけて雨を防ぐ（碎しておくで腐敗する）。

㉓メ粕干場の状況。数十人の「出面取り」が配置され軽作業になるので、女の作業となるが天気の良い日は目まぐるしく立ち働かなければならない

午前一回、午後一回干筵を手返しにして乾燥を促し、その間にも「細杷（こまざらい）」で掻き廻して固まりを砕きつつ乾燥を促進させる。晴天に一気に乾燥させることが肝心な作業で、そのため図の如く多くの人が雇われる。乾燥が悪ければ俵詰めした後で腐敗する。

㉔稲荷神社の鳥居。この頃の網元は、自宅の周辺にお稲荷さんを祀る風習があり、その鳥居と思想する。建物は描かれていないが、中番屋の網元が大漁を祈願するなどとして自家の信仰のため建立したものでないか、様式は黒木鳥居（くろきとりい）。漁場では大漁祈願のみでなく海上安全、家内安全を願って大宅

（おおやけ）「網元」では家居内のみでなく敷地内や番屋の好所に稲荷大明神を祀り崇拜したものである。

㉕漁場名標識杭（「厚田郡厚田村大字厚田村中番屋又は網元名誰某」。推察）

㉖木架場（なやば）身欠き鯨の干場。「鯨潰し」して「身欠き鯨」を作るための乾燥場。平木架（ひらなや）と二階建て高木架（たかなや）とがあるが、この頃では平木架のみである。

木架は、木で造った台であるところから木架という名詞化したもの。股本（またぎ）桁（けた）、早切りから出来ている。

㉗三吉山（さんきちやま）さんきちさん、みよしやまともいう。標高一二七メートルで比較的低い山であるが、古くから厚田の住民に親しまれ、社が建立され崇拜されてきた山である。

㉘ポンピラの丘（アイヌ語名、小石の多い浜）。現夕陽が丘、昭和初期から同二四年にかけて木架場が出来たり周辺漁業者の日和見の場所となっていた。高いところで八六メートル。

以上総合して、三半船の状況「釜場」「メ粕作り」「メ粕乾燥場」の様子、人々の動きなどから見て、大漁沖揚げ後の陸仕事を中心になった鯨漁建場（定置網場）の絵図であると推定される。

二・「石狩国厚田郡厚田村旧樺太アイヌ鯨漁業之図」

ア・絵図の構成

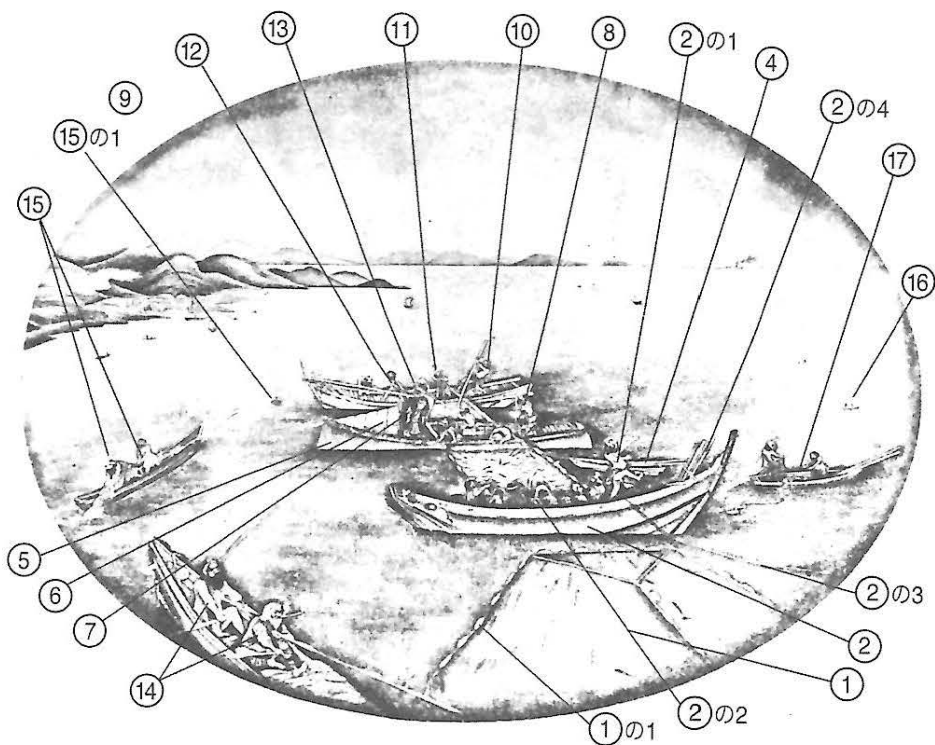
描写方向は建場（定置網の建っている所）を中心に北側からの風景と思想する。位置から遠景の山々は手稲連峰、近くは、青島（小谷村）古潭、望来の丘陵地帯と推定する。

丘陵中間の海岸線、窪んだところは船入洞で二、三隻の漁船が散見される。地形から押琴、古潭の洞（入江）と見受けられる。

二隻の帆走船が見られるが、帆の膨らみから見て、小樽方向から厚田に向って帆走する弁賤船を描いたものと推定する。

イ・事項解説

- ① 行成網。絵の中央に描かれているのは、行成網（ゆきなりあみ）の可能性が高い。行成網とは、箕（み）の形をした躬網（みあみ）に垣網（かきあみ）をもった大敷網（おおしきあみ）類の一種である。この網は定置網の中で最も古く、明治末期から大正にかけて主に東北、北海道でニシンを漁獲する重要な定置網であった。但し一八八五（明治一八）年、積丹町古平の漁業、斉藤彦三郎が開発した角網が普及されてから用いられなくなった。
- ②の1 行成網の浮子手綱。浮子綱（あばずな）ともいう。近代はほとんどナイロンや麻製のロープを網の規模によって使用するが、明治初期ごろでは藁の皮をとった莖（稗心・みく）を縫った中堅縄（もしくは中間縄・ちゅうけんなわ）を使用していた。船は、軸が迫り出しているところから明治以前の古い三半船ではないだろうか。
- ②の2 起し船。軸が迫り出しているところから明治以前の古い三半船であろう。
- ②の1 踊る漁夫。顔を上げ両手を斜に、右足を上げている姿の男は踊っているようだが、左船縁で八・九人の漁夫が網起しをしているのに斉一を帰すため音頭を取っているのではないか。一般的には網起しの動作の中で先導する漁夫がいて音頭を取るのだが、隅々画家の目に船頭が大漁を期に飲酒し、浮かれて音頭を取っているように見受けられたことからこのように描かれたものでないか。
- 漁場により酒を呑むことによって行動が散漫になり事故のもとと、仕事終了後にと厳禁した漁場もあった。しかし、大漁を祝って沖揚げ中でもどんどん酒を飲ましたところもあり、明治期から大正期では蛮勇なヤン衆の時代であり必要以上にアルコール分を吸収して仕事したものである。



石狩国厚田郡厚田村旧樺太アイヌ鯨漁業之図

ヤン衆とは、鮭場、鯨場に出稼ぎに来る季節労働者を云う。青森県野辺地方言集によれば「ヤンシユウ」は「雇衆」で出稼ぎ漁夫のことをいう、とある。

しかし一説にはこれはアイヌ語と日本語からなり、即ち「アイヌ語地形語彙」によれば「北海道をヤウン、モシリ（陸の、国（くに））とよぶ内地本土」とあるところから、この「ヤウン」に衆がつき「内地衆」という意味が出来たものと言われ、またアイヌ語で「網」を「ヤ」と言うので「ヤ衆」（即ち網衆）が訛じて「ヤン衆」になったものとも言われる。更に「家衆」「ヤノシユウ」とも言われる。（渡辺茂「北海道方言集」 関連する方言に①ヤンチ、漁夫、茨城②ヤウチ、労働者仲間、北陸（新潟、富山、石川、福井）

石狩本町や厚田では、鮭鯨場等に入り込む出稼ぎ漁夫の野辺地方言葉による呼び名、方言と考えている。しかしアイヌの人々は古くから内地方面から出稼ぎ者を「ヤンチユウ」と発音したという。石狩、厚田の漁師の間では、昭和十年代頃まではよく「ヤウチ」（あいつ、あの人、仲間の意）と呼んでいた。

②の2 起し船のヤン衆。描写が不鮮明であるが、八・九人のうち鉢巻姿のものもあり、網起しの掛け声（音頭ともいうが）を唱和しながら杵網に追い込んでいる様子が見られる。これを切り声という。切り声とは、定置網の網起しで、最終段階に魚を杵船または杵網に入れる時の掛け声のことで、音頭とも言った。一声（ひとこえ）ずつ区切って掛ける改まった声である。

鯨、鮭、鱒、鱒漁の建網で、胴網を手繰り寄せる時、当初は「ヤーセ」「ヨーセ」等の掛け声で暫時手繰っていく。杵船の魚の量が多いときや杵網に入れる時、起し船船頭または先導者の発声で一斉に力を入れ氣勢を上げる。この掛け声は、夜間などでは数キロ先まで聞え、待機している刺し網業者はこれを聞きつけ刺し網に出漁した。の「切り声」は、昭和期に入り「網起し音頭」と言われるようになった。鯨場で建網に鯨が大量に乗網した時、漁夫の力を一させ統合力を発揮し士気を鼓舞す

るための気合である。

なお、「切り声」の由来は、昔、伊勢神宮の造営の時に士気高揚のための掛け声として歌われた大朝木遣が北海道の漁場に伝わったものだとされる。

②の3 繰り越し網 「網起し」にあたり、風や潮の流れで起し船が左右されないように漁夫が網を保持しながら繰り起して行き、船を安定させるための網。躬網の両端に張っていて漁夫二人によって操作する。

②の4 早權（さつかい） 三半船や保津船を進めるための漕具、三半船では一四一六丁、保津船で一四一四丁、磯船では艫に配置し、練るように操作して舟を進めるところから「練り權（ねりがい）」とも云う。

網起しの時にはこのように舳に置く、外の用途は、最初に網を繰りあげる「シリズド」に屋台を組む際の骨組みに使用する。沖揚は大漁の時、昼夜兼行し、二・三日も続くこともあり、漁夫は交代でこの屋形で休息を取った。

シリズドの「シリ」とは「尻」「後」など物の尻に当る部分を指す。「ズド」地曳網や建網などの最奥の魚だまり、または袋網をいう。建網の最終だまりは「上ズド」という。

④磯舟 ⑤の杵船に繋いであるが、この磯舟の役目は建網を総じて率先し作業しなければならぬ小舟である。やがて船頭になるべき若手の優秀な漁夫が乗り、網を建る前に、型の善し悪しを調べるため、荒波をも蹴って乗り出し確認する。また鯨が躬網に入った場合、頃合を見て「前垂れ網（まえだれあみ）」（前障子網とも云う）を閉じる役目をするなど建網漁労の主要部分を担当する。

職名としては「磯舟乗り」と云い、平雇い（ひらやとい）の一〜二割増しの賃金を得、「役人（やくびと）」扱いとなる。役

人とは、漁場での役付の人、鯨場では大船頭又は船頭、下船頭、起し船船頭、杵船船頭、船頭手伝、磯舟乗りのことである。

⑤ 杵船 主として保津船を使用、船の舷に杵網（大きな巾着ようの網で船底に配置する。船底に舷にロープで結び廻すように張るところから、「杵を廻す」と表現する。）

⑥ 杵船に設置した屋形 沖揚げは大漁の時、昼夜兼行し、二・三日も続くこともあり漁夫は交代で休息を取るため網建時の待機屋形（たいきやかた）として作ったものをそのまま活用する。

⑦ 杵船船頭 陣羽織、一名袖無のようなものを着ている男が、杵網に入れる鯨の様子を見ながら漁夫を采配している様子が伺われる。

杵網とは、建網で網起し手繰り寄せ集めた鯨を入れておく網の袋。西海岸を中心とする漁場で使用した漁業用具の一つで、巾着状になっている。関連方言としては「ワグ」と岩手県にあり、この地方からの漁業者によって伝承された漁具の一種であろう。大きいのは百石〜二百石、小さいものでは十石前後。元は木材で杵を組み、浮かせ、その下に袋網を吊るしたところから名付く。

⑧ 按配棒（あんばいぼう）を操作する漁夫。杵船の艫部分に棒のようなものを持って立っている男は、按配棒で杵網に入っている鯨の移動を促しながら待機している様子である。按配棒の按配とは、程合い、加減などの意で、杵網を汲み上げるとき大たも網を支える棒で、一・二〜二メートル位で先端が二又になっている。なお、大たも網については、別項で解説する。

⑨ 汲み船 杵網から汲み上げて鯨を陸に搬送するための中型の船。保津船または三半船を使用するが、この絵画では三半船を使っている。

⑩ 大たも網の操作の様相 一人の漁夫が汲み舟の舷に大ダモの柄

をしゃくくっている姿が見られ、相当力を入れているような描写である。この状況が沖揚げ時の花形で一番力の入る時である。

⑪⑫⑬ 按配棒、矢先鉤（やさかき）が先に杵網に入れて多量に入っている大ダモの網目にかけて四人〜五人が力を合せて掛け声を掛け汲み船に引き上げる。このときの斉一した掛け声が音頭と云うソーラン節となった。この仕事は鯨場きつての重労働であり最大の行事である。

大ダモ網は、柄の長さ七メートル位、網の中一・二メートル位、網袋長一・五メートル位、鯨、二千五百〜三千尾（石油箱七〜十個位）。矢先鉤は、長さ一メートル位の若木の股を利用して造った鉤。語源は「矢先」は矢の先端、つまり網の先端に鉤を掛け手繰り寄せるところから転訛した名詞と史料する。

⑭ 建網所属の磯舟乗り 大方の漁夫は沖揚げ中であり、一方、建網の状況を見廻らなければならず、磯舟乗りが巡回のため操船している様子。船側の黒髭で車權を操っている中年風と艫側の車權を操作している男は白髪の高年のアイヌに見える。

⑮ 鯨刺し網漁の磯舟 やはり容姿からアイヌの人達で艫側の一人は鯨のかかった刺し網を重そうに上げている様子。

⑯の1 刺し網漁の浮標（ダンブ） 小さくちよっと上に飛び出ている浮遊物のように見えるのは刺し網漁家の家号入り浮標と推定する。

⑰⑱ 鯨刺し網漁の磯舟。いずれも容姿からアイヌの人達で、艫側の一人は櫓を押している、艫の間の一人は刺し網を投網している姿と推定する。磯舟の舷に長く見える棒状のものは車權を始末して置いているもの。形から昭和期の刺し網用の磯舟ではなく、丸木舟ではないが、伝馬船（ポート）に等しい小船と思われる。

遠方の⑰は、同じ刺し網漁の磯舟と推定する。建場の周辺は

何時でも鯨の群来る場所になるので、刺し網業者は建網の間近に網を刺すのが通例で、建網側も大量に接岸する群来であるため乗網に影響は少なくないものや建網の型などに支障のない限り放置した。このように建網間近で、刺し網漁が網を投網して漁をしている図は当を得ている描写と思う。

この時代のメ粕の重要性は高く、秋田県大曲などでは米穀反収一反につき三俵位しか獲れない水田に、魚粕一俵入れると七俵から八俵の収穫があったと云う。そのため北海道通いの弁賤船は、漁場で必要ない筈、荒縄などの薬物の他、米、味噌、醤油などの食料品を積んで来ては、北海道の海産物、特に俵物と云われる「魚粕」「数の子」などの乾物を満船して帰港し、一航海で膨大な利益を得たという。

この様なメ粕の需要から、漁獲した鯨は「数の子」や漁夫の僅かな賄いで身欠き加工する他は、殆んどメ粕に加工した。過ぎて、昭和十年代の物資不足の頃、秋田県土崎港（現秋田港）から独舵船（いわゆる粒買船、生鯨を運ぶ船）で北海道に行き、米と魚粕との物々交換をした話を聞いた。

米どころの大曲に行くとも米三俵と魚粕一俵（正味二十四貫・九十キロ）と交換する。それを積んで利尻島杵形に來ると、こんどは米一俵でメ粕三俵と交換する。夫々の場で米、メ粕の需要が何われるが、時の相場で仕方ない時代であった。

話は逸れたが、厚田の漁業者の目で絵図を見て個々の事象に解説を行った。その結果、当時の有りのままの様子を描いた単なる風景画でなく、鯨沖揚げ後の様々な人々の動きや様子を画面に書き込んでいくように見受けられる。

作者は個々の作業内容だけでなく、鯨漁場全体の流れ、例えば釜場の様子、どのような手順でメ粕造りをしているのかも理解して描いており、極めて鯨建網場の貴重な絵図である。

さて、最後に勝手乍ら本絵図を見ながら回想した、一連の沖揚げ時を表現し労働歌となった掛け声「切り声」などを紹介したい。

網起しに向う起し船（三半船、船頭以下二〇人前後）の乗り出すハオイ（船漕ぎ音頭）に始まり、二十余名が斉一して網起しをする掛け声から、追い詰めていき、枠網に投ずる際の切り声（網起し音頭）、枠網から大たも網を按配棒と矢先鉤で汲み、船に鯨を汲み上げる時の掛け声（ソーラン節）汲み船が鯨を満船して陸に運ぶ時のハオイ（他に子たたき音頭あり）と一連の動作となって今も記憶に残っている。（沖揚げ四音頭）

重労働の中でも仕事の円滑化を図り、総合力を発揮する要となって伝承されていることに誇りを持つ――

茲に体験した者の一人として、絵図を見ながら、青空の下、かもめが群れ、白濁した海面を顔中鯨の鱗に塗れて櫓、櫂を操作した頃を思い出し、瞥見を締め括ることとした。

“ホーラーエー”
これでも起きぬはヤーエー

ヤートコセー　ヨイヤナー

ホラー神々頼む
ヨイトナー

ホーラハーエンヤアラアドッコイ
ヨイトコ　ヨイトコナー

ドットコドットコセーノ…エー

ヤースンヨイサ　オースヨイサ

ヤンサーノ　ドッコイ

網起こし音頭の後段（上段先導者、下段漁夫の下声）

文中に石狩地方の漁業用語が多出するが、煩瑣になるため最低限の解説に止めた。興味疑問のある方は、お手数ながら拙著「北海道日本海漁業漁具用語辞典」を参照願いたい。

注1 吉岡玉吉 二〇〇九 「石狩浜鮭地引曳網漁絵図偏見」 いしかり暦第
二十二号

参考文献

- 厚田村小学校校歌 昭和一一、九、二六制定 厚田村小学校
石垣福雄 一九八三 『北海道方言辞典』
石狩市 二〇〇三 『石狩市年表』
樺太アイヌ史研究会編 一九九二 『対雁の碑』 北海道出版企画
センター
水産百科事典編集委員会編 一九七二 『水産百科事典』 海文堂
出版
北海道教育委員会編 一九七〇 『ニシン漁場』
吉岡玉吉 二〇〇二 『北海道日本海漁業漁具用語辞典』
渡辺茂 一九七六 『北海道の方言』 国書刊行会

「石狩川鮭漁」の図について

工藤義衛

はじめに

「石狩川鮭漁」の図は、明治初期の石狩川河口における鮭漁の様子を描いた絵で、石狩市の観光ポスターにも用いられるなど比較的良く知られているものである。

この絵については、石狩市郷土研究会の吉岡玉吉氏が、漁業者の立場から分析を行っているが、そのほかあまり具体的な絵の内容に踏み込んだ分析は行われていない（注1）。

ここでは「石狩川鮭漁」の図について「どこを描いたのか」「いつ描かれたのか」「誰が描いたのか」の諸点について整理し、若干の考察を加えることとしたい。

一、「石狩川鮭漁」の図の概要

「石狩川鮭漁」の図は、北海道大学北方圏フィールド科学センター植物園に所蔵されている絵画で、標本番号三三三四一、大きさは

縦百〇八センチ幅百四十七・八センチである。

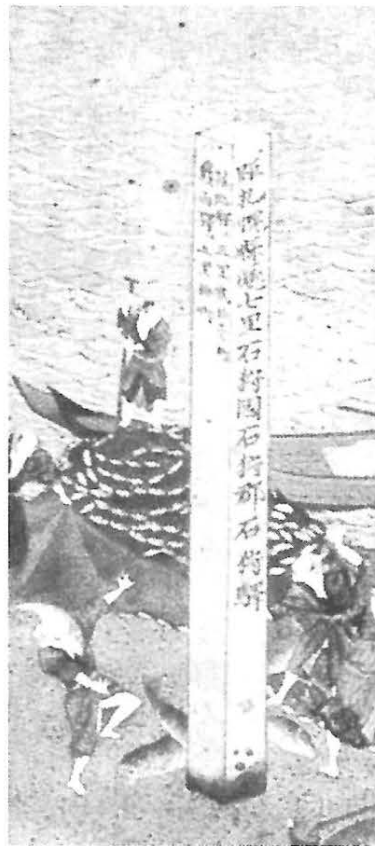
収蔵の経緯に関する資料は多くない。昭和三十二年に作成された北海道大学大学院農学科会計掛の物品台帳には「絵画「石狩川鮭漁之図」製作年不明（明治16年頃の筆） 開拓使より移管」とある（注2）。

これ以外、同図が収蔵された経緯に関する資料は残っておらず、詳細は不明である。しかも加藤克氏が指摘しているように、明治十六年には開拓使は存在しておらず、この台帳の記述には矛盾がある。しかし、本図の制作年代と目される明治十五・十六年ころは、ちょうど開拓使から札幌県へ以降する時期にあたっており、制作に開拓使ないし札幌県が関わっていたことは間違いないであろう。

二、描かれた場所

① 駅通所「石狩駅」

「石狩川鮭漁」の絵は、石狩川河口部での鮭漁の様子を描いていると考えられるが、それはいったい石狩川河口のどの場所にあたるのであろうか。その手掛かりは、画面右下にある「距札幌縣廳七里石狩國石狩郡石狩驛」「篠路驛ヨリ三里貳拾壹町 錢函驛五里拾町」と書かれた標柱にある。



この標柱は、駅通所の標柱で、「石狩驛」とは、石狩にあった駅通所のことと考えられる。駅通所の標柱があるということは、当然、その近くに駅通所があるはずである。そこで、まず駅通所とは、どのような施設で、「石狩驛」がどこにあったのについてみてゆくことにしよう。

駅通所とは、人馬の継ぎ立て、旅行者の宿泊などを行う公的な施設で、官費によって運営された。「開拓使事業報告」によれば「石狩驛」の位置は「石狩國石狩郡濱町」で、その沿革は、「嘉永六年七月漁場請負人村山傳次郎自費設置本陣ト称シ駅務ヲ取扱フ鮭漁収税幾分ヲ手当ス〇明治六年五月駅通所ト改称従前ノ手当ヲ廢シ更二年金四拾円及区入費ノ内ヨリ秣料金八拾円ヲ給ス〇九年五月焼失

取扱人山田某漁屋ヲ以テ仮駅通所トシ手当年金百四拾円ヲ給ス十月
年金百參拾円ニ改ム〇十年秣料ヲ廢ス」となっている(注3)。

江戸時代後期、石狩では元小屋(運上屋)が旅行者の宿泊や人馬
の提供などの駅通業務を担っており、場所請負人の村山家が運営し
ていた。元小屋は、安政五年に本陣と改称され、場所請負制が廃止
された後も引き続き村山家に経営が委託されていた。

村山家による経営は、明治二年に開拓使によって差免され、稲田
屋富右衛門に引き継がれた。富右衛門は、石狩で鮭漁場経営を行っ
ていた山田文右衛門の親類であり、経営は実質的に山田家に引き継
がれていたと考えることができる(注4)。

石狩の本陣(明治五年に駅通所に改称)は、現在の弁天歴史公園
付近にあったが、明治九年五月の大火で焼失した。開拓使事業報告
には、大火の後、浜町にあった山田某の漁屋を仮駅通所としたとあ
るが、この山田某とは、当時、石狩で山田文右衛門家の代理人であっ
た山田久五郎のことである。

焼失した駅通所の再建について、開拓使の対応は鈍く、住民から
再建資金融資の要望があったにもかかわらず、融資されることはな
かった(注5)。そのため、駅通所は、山田の所有する漁屋が仮駅
通所として使い続けられることになった。山田久五郎が、駅通所の
経営から離れるのは、明治十五年のことである。この年の八月、山
田久五郎は、札幌県に、駅通所取扱方御免を願い出ている。

駅通石狩御免願書

私儀

石狩駅取扱方被仰付永年勤仕罷立候処昨年以來病躰ニ相成何分難行
及ニ付右取扱方御免被成下度此段付願候也

石狩郡駅通取扱人

明治十五年

山田久五郎

㊦

八月十七日

札幌県令調所広丈殿

前書之通願出候ニ付奥印之上進達候也

石狩郡各町戸長

鈴木徳右衛門

㊦

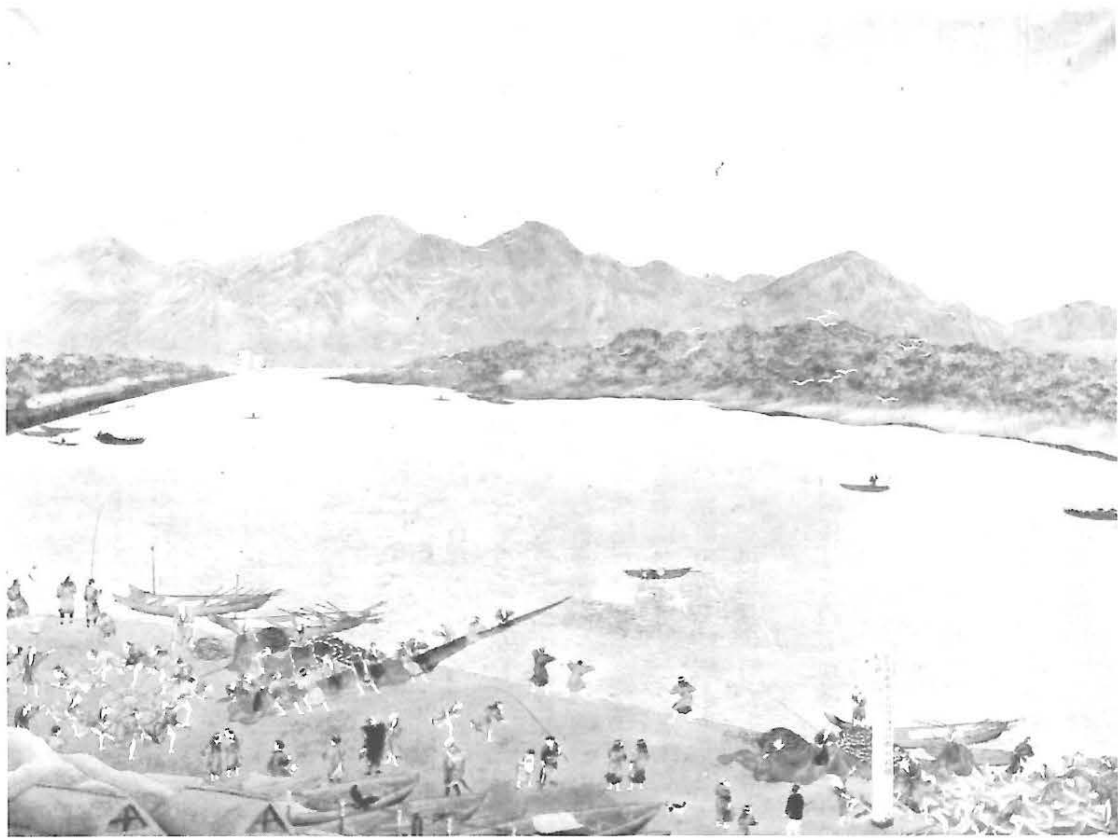
これを受け、明治十五年八月二十五日付けで須合米松に引継ぎが
行われた(注6)。

このとき山田久五郎と須合米松が、それぞれ札幌県に提出した引
継書の内容を見ると、印鑑や帳簿など駅通所の備品類と馬のみで、
駅通所の建物は含まれていない。

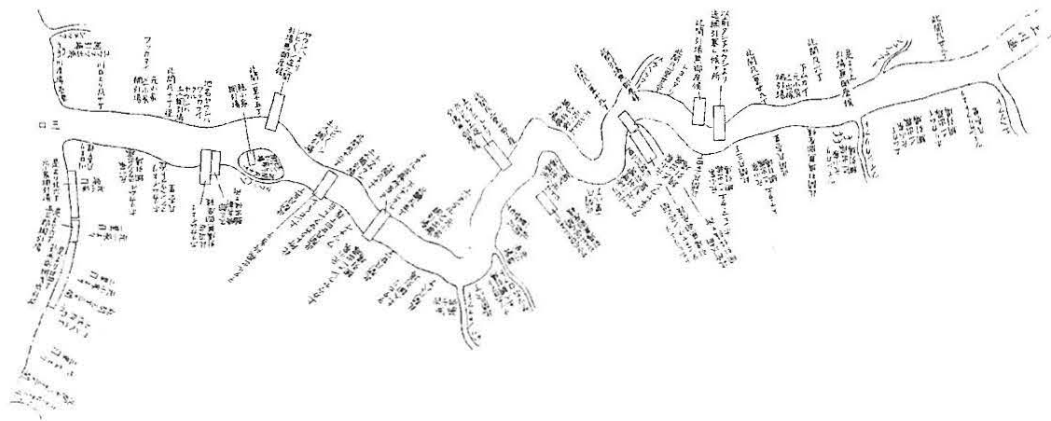
もともと仮駅通所の建物は、山田久五郎の私有物であったわけだ
から、山田の引継書に建物が含まれていないのは当然として、須合
が札幌県から備品類しか引き継いでいないのはどうしたことだろう
か。それは、石狩駅は石狩郡立が建前で、石狩郡の住民が維持すべ
き施設であったからである。そのため、石狩の住民たちは明治九年
の火災で焼失した際に、新しい駅通所の購入費用を開拓使から借用
するという形をとろうとしたのである。おそらく、山田同様、須合
も自身が用意した建物を使用していたのであろう。

今のところ、須合の経営する駅通所がどこにあったのか明らかに
する資料を見出せないでいる。明治十五年四月二十日付けの「札幌
県管内駅通取扱人名」には、「石狩 弁天町 山田久五郎」とあり、
朱字で「横町 須合米松」と訂正されている(注7)。

しかし、「弁天町」は、山田久五郎の住所であり、駅通の引継書
でも須合の住所は「横町」となっている。そのため「横町」はあく
までも須合の住所と考えたほうがよさそうである。もちろん、駅通



「石狩川鮭漁」の図



安政五年年書上絵図面

所と須合の住所が同じである可能性もあり、今後も資料調査を進めたい。

石狩駅がいつまで存続していたのかについても明らかではない。明治二十一年四月北海道庁令告示第二十六号で「人馬車継立営業規則第四条ニ依リ人馬車継立所ヲ設置スヘキ各駅」の一覧が示されている。この一覧では、石狩郡に設置される駅通所として「石狩」「当別」とあり、道庁時代に入っても石狩に駅通所があったことは間違いない(注8)。

明治二十三年に石狩を訪れた佐藤君代治は、「弁天町は横町の西北に在り、此処に石狩駅を置く」と記していることから、この頃は弁天町にあったらしい(注9)。

明治二十九年『北海道地誌略』では「石狩川ハ我国第一ノ大河ニシテ源ヲ石狩嶽ニ発シ(中略)数十ノ支流ヲ合セ石狩駅ニ近ツキ北方ニ屈曲シテ海ニ入ル」と記されている。果たして石狩の駅通所は、明治二十年代末まで存続していたのであろうか。(注10)

さて、浜町の仮駅通所は、山田家の漁屋だったという。それはつまり、仮駅通所が山田家の経営する漁場にあったことを意味しているのではないだろうか。だとすれば、画面の中央に描かれている漁場風景は、山田家が経営する漁場であり、場所は浜町だということになる。

そこで、次に浜町の漁場と山田家の関係はどのようなものであったのかについてみていくことにしよう。

②ホリカムイ漁場と山田家

浜町は、石狩川左岸にある本町ほか八町のひとつで、石狩川左岸の最下流に位置し、現在は渡船場付近から石狩灯台付近までを範囲としている。その始まりは幕末に遡り『石狩御用留』には「新浜町通」という名称が散見される(注11)。

この浜町にあった漁場としては、ホリカムイ漁場が知られている。「ホリカムイ」は、ホリカモイ、堀神、堀神威などと表記され、永田方正は、アイヌ語の「ホルカモイ(Horika mo-i)」、「却流湾」の意としている(注12)。また、山田秀三は、「(後戻りする・川曲がり)だったらしい。モイは、大川ではゆったりと曲がった、水の静かな処。川上が海に戻るような感じの処だったので呼ばれた名か。」としている(注13)。

古い時代、ホリカムイの位置は、石狩市街から石狩河口橋付近にあったらしい(注14)。しかし、「安政五年書上絵図面」には、河口の直近に「ホリカムイ 元小屋 ユウフツ出稼 綱引場」とあり、幕末には、当時の河口付近に位置していた(注15)。この「ユウフツ出稼」とは、当時ユウフツ場所請負人であった山田文右衛門のことである。

ところでこのホリカムイ漁場は、本陣(駅通所)の経営及び山田文右衛門家と関係の深い漁場でもあった。

明治三年『石狩郡諸調』の「石狩秋味鮭引揚ヶ処並歩役取立方調書」にはホリカムイ漁場について、次のように記されている(注16)。

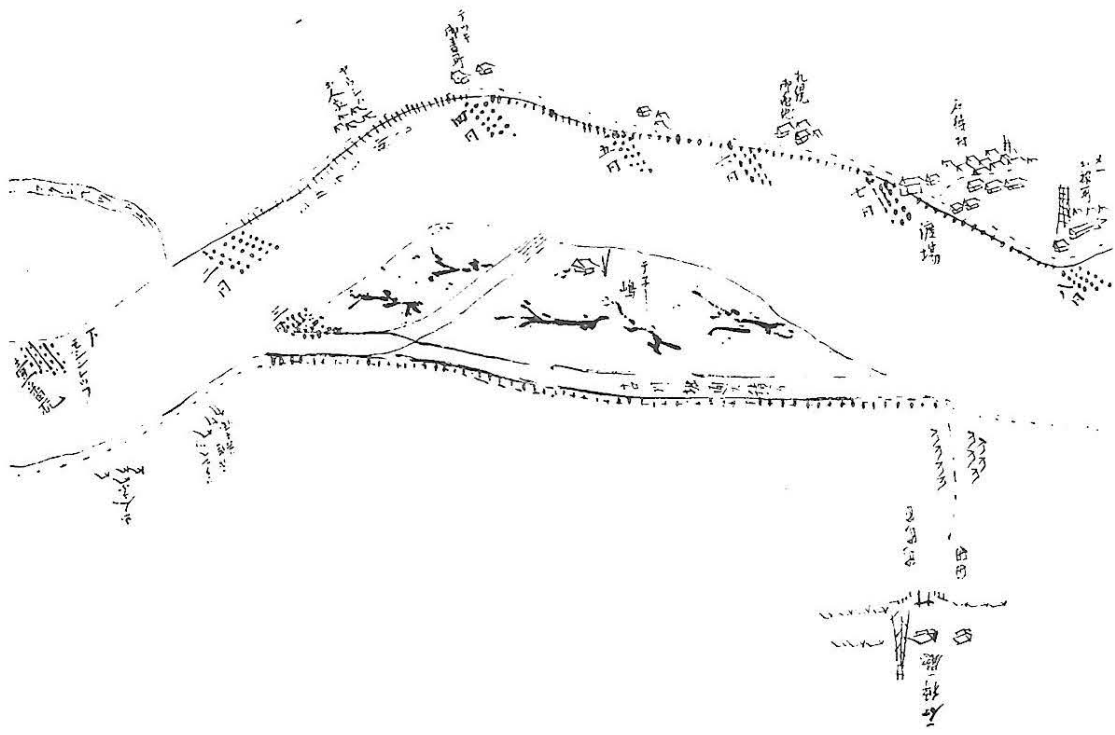
一割五分

一、字ホリカムイ

山田文右衛門

但是は三割役取立べき処本陣通行取扱所在に付き右入費為に半役免税相成居候

当時、それぞれの鮭漁場から漁獲高の何割かが、税として徴収されていた。一割五分とは、その税率で、ホリカムイ漁場については、本来三割のところ、本陣の管理運営費のため半額に減免するというのである。開拓使事業報告でも本陣の経営費用として鮭漁収税幾分



明治4年の石狩川河口部(「石狩往復巻 明治四辛未年」)

を充てたとあるが、具体的にはこのようにホリカムイ漁場の漁獲の一割五分が、税の減免というかたちで本陣の経営費用となっていたのである。

『石狩往復巻 明治四辛未年』にある本町地区の絵図を見ると、「渡場」の下流側に「メー出稼所」とある。「メー」は、山田文右衛門家の屋号である(注17)。

また、この図とほぼ同時期と見られる「石狩郡図(三番)」には、当時の漁場名、漁場持名、およその漁獲高が記されているが、左岸最下流の漁場に「ホリカムイ 凡取揚高貳千五百壹拾六石壹斗壹升六合六勺六才 山田久五郎持」とある(注18)。

「明治十三年石狩川サケ漁獲漁具一覧表」では、ホリカムイ漁場は、2ヶ所に分けられており、上堀神が山田久五郎、下堀神が工藤多六となっている(注19)。

その後「明治二十二年石狩郡海河各漁場」では山田家の名前が消え、上堀神が藤野弥三兵衛、下堀神が工藤多六となっている(注20)。このように幕末から少なくとも明治十三年頃までは、山田文右衛門家がホリカムイ漁場の経営を行っていたものと考えられる。

③ 描かれた漁場の位置

それでは、「石狩川鮭漁」の図に描かれた漁場は、現在のどの位置にあたるのだろうか。既に見たように「石狩駅」の標柱から、描かれている漁場は、左岸のホリカムイ漁場である可能性が高い。しかし、石狩川河口部は、幕末からの変化が著しく、こうした明治初期の図上の位置を現在の地形に単純にたてはめることはできない。そこで、この絵が描かれた年代にもっとも近い時期の地形図で位置の検討をおこなった。検討に使用した図は、明治十二年に開拓使に雇われたオランダ人技師ファン・ゲントが、河口改良のため測量した五十分の一縮尺の測量図『Ishikari Mouth provisional works for the protection of the

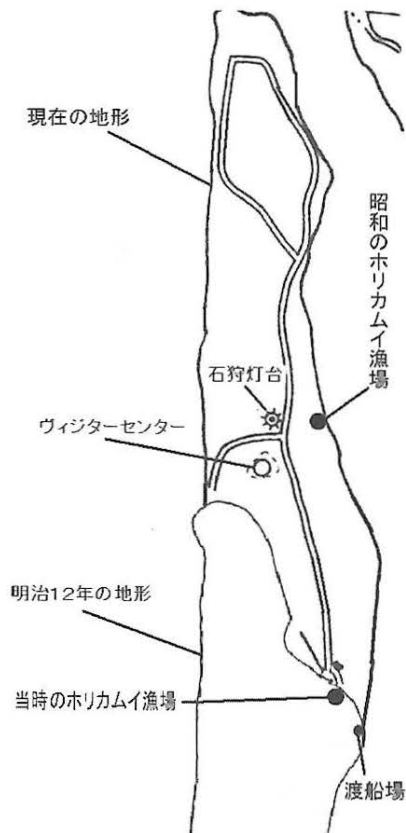


『Ishikari Mouth provisional works for the protection of the western bank』

western bank』(注21)と、平成八年測図の五万分一の地形図を使用した。ただ、ファン・ゲントの図には緯度経度などは入っていない。え、二つの図に共通する建物、道路などほとんどない。そのため、唯一幕末からほとんど移動してないと考えられる渡船場と方位を目安に、海岸線も考慮しながら二つの図を重ね合わせた。

「石狩川鮭漁」の図に描かれた地形を見ると、画面中央の漁場から下流側は、いったん川岸が海側に大きくカーブして画面から外れている。そして、その先の河口近くには、舟や人が集まったもうひとつの漁場が描かれている。これは明治十二年の地形図の渡船場のや下流から河口にかけての地形とも矛盾がない。

現在の地形からみると、当時のホリカムイ漁場はかなり陸側で、おそらく現在の金龍寺の東側付近と推定される。ホリカムイ漁場は、昭和二十年代には、石狩灯台のやや上流側に位置していたが、この絵が描かれた明治十年代なかば以後、地形の変化に伴って移動して



いったものと考えられる。

「石狩川鮭漁」の図は、開拓使時代の鮭漁の様子を描いているだけでなく、明治以降の石狩川河口の変化とそれに伴う漁場の移動も表しているのである。

三・描かれた時期

先に見たように山田久五郎が明治十五年八月に須合米松に駅通業務を引き継いだ後、駅通所は別の建物が使用されるようになったと考えられる(注22)。だとすれば、「石狩驛」の標柱も駅通所とともに移設されたのではないだろうか。

また、この標柱には、「札幌縣廳」とあるが、北海道開拓使が廃止され、石狩が札幌県下となったのは、明治十五年二月である。

つまり、「札幌縣廳」の表示がある「石狩驛」の標柱が、浜町に建てていたのは、明治十五年二月から同年八月までの七カ月間だけだったということになる。

もちろん、駅通所の移動後、標柱も直ちに移設されたとは限らない。しかし、駅通所の公的な役割から考えて、それほどの時間差があった

とは考えにくいのではないだろうか。

本図が描かれた時期について、北海道開拓記念館が開催した『描かれた北海道』展の図録では、明治十五年中与とされている。それは、この絵が翌十六年一月に開催された第一回水産博覧会に出展された「漁業景況図」の可能性があるからである(注23)。もし、明治十五年中に描かれたとすれば、当然、鮭漁の時期である八月後半から十一月ころのはずで、これは「石狩驛」標柱の存続期間とも矛盾がない。

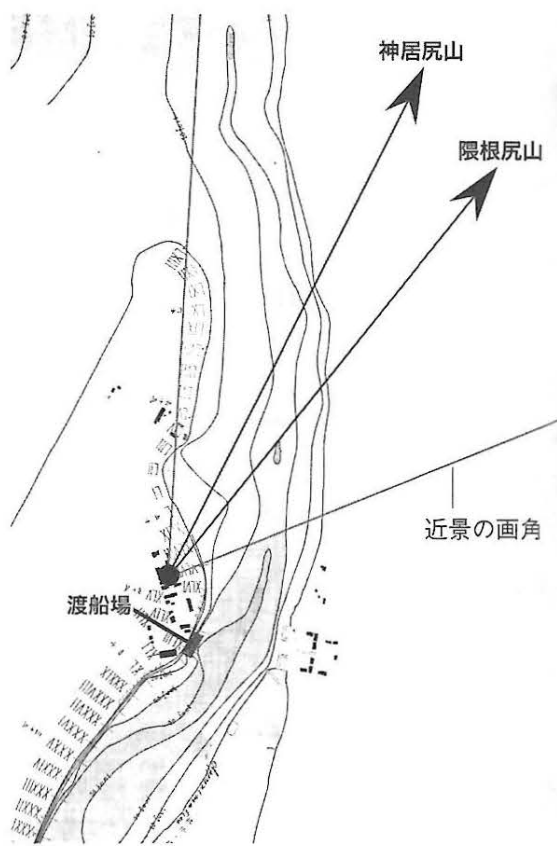
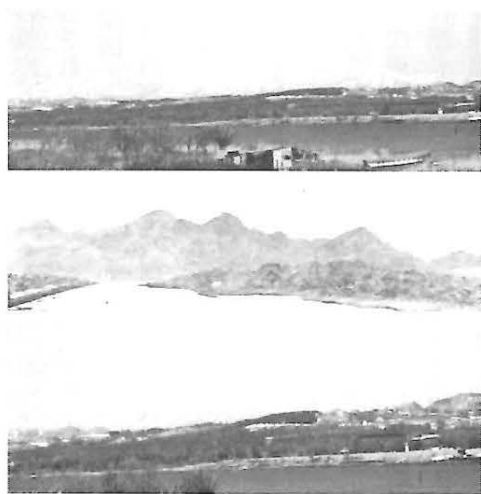
こうした点を総合すると、「石狩川鮭漁」の絵が描かれたのは明治十五年の八月から九月ころと推定される。

四・背景の山々

この絵で遠景に描かれている山々は、高くそびえて見るものに迫り、絵全体に緊迫感を与えている。これらの山は、ほとんどの人が樺戸山地のピンネシリを中心とする山々だと考える。たしかに山谷から見ても、そう考えるのが妥当であろう。しかし、実際に石狩から見るピンネシリ周辺の山々は、はるか遠くに控えており、描かれた山々の印象とはかなり異なっている。

試みに旧渡船場付近の堤防の上から撮影した写真と絵の背景部分として最初の写真の高さを一・五倍にしたものを比べてみた。このように絵では高さが、かなり強調されているのがわかる。

背景の山に加えられた演



出はこれだけではない。遠景には、浦臼山から神居尻山付近の山並みが画面いっぱい描かれているが、その画角では近景の左右は、画面に入らない。逆に近景に描かれている河口や左岸の風景が入る画角では、雄冬岬までの海岸線と別狩岳や暑寒別連峰が遠景に入るはずなのである。

つまり、この絵の製作者は、遠景と近景の画角を使い分けているのである、

近景は、画角を広くとり、石狩川河口両岸の風景を描き、遠景の山々からは、ピンネシリを中心とする山並みに画角を絞り込み、高さを強調して描いているのである。この項の最初に指摘した、遠景の圧迫感や絵と実際の風景との違和感は、作者のこうした操作によって生じているのである。

五・描いたのは誰か

既に書いたように、この絵の製作に関する記録がなく、製作者は、未詳とされている。ただ、注目されるのは、同じ北海道大学が所蔵する「北海道後志国高島郡漁場全図」である(注24)。この図は、描かれた時期、大きさがほぼ同じで、内容的にも鯨漁と鮭漁という対になるものであるため、同一の作者による作品である可能性が高いと考えられている。

この「北海道後志国高島郡漁場全図」の作者は、北海道開拓使の画工であった栗田鉄馬とされている(注25)。

栗田鉄馬は、天保九(一八三八)年生、大正六(一九一七)年没。香仙と号した。会津に生まれ、戊辰戦争後「会津降伏人」として小樽に移住した。その後、余市郡に転じた後、明治十一年九月開拓使札幌本庁民事局勸業課の画工として採用された。栗田がいつまで開拓使に在職していたのかははっきりしていない。栗田は、明治二十年代から三十年代にかけてアイヌや札幌神社を題材とした石版画の原画を描いたことでも知られている。(注26)。また太子流の剣術家としても知られ、新撰組の永倉新八郎と交友もあった。

近年の研究により、開拓使時代の栗田鉄馬は、明治十三年に第二回内国博覧会に出展するため、厚田の樺太アイヌの漁業の様子を模写するように命じられていたことが分っている(注27)。

厚田の樺太アイヌの鯨漁を描いた版画(注28)の存在は、これまで研究者間で知られていたが、改めてこの版画と栗田鉄馬との関係を検討しなければならないであろう。

栗田の画風は、大きく分けて二通りある。「北海道土人会話」(注29)などに見られるような線の太い版画と「官幣中社札幌神社神輿市街巡幸之図」(注30)に代表される日本画を基礎にした細密な画風である。この二つの画風は、一見、同一人物の作品とは思えないほど全く異なる。前者は、先の厚田のアイヌ鯨漁の版画と共通点が多く、

後者の画風は、石狩川鮭漁の図に近い。

明治二十年代以降の作品の特定も進められているが、開拓使時代の画業の特定は難しく今後の課題となっている(注31)。

六・おわりに

以上、「石狩川鮭漁」の図について、若干の考察を加えた。

「石狩川鮭漁」の図は、以前から気になる絵であった。ただ、内容については専門家つまり漁師、それも石狩の漁師の所見を聴きたいと思っていた。そこで石狩市郷土研究会会員で若い頃石狩で漁師をされていた吉岡玉吉氏に相談したところ、快くコメントを書いて頂く事ができた。それが、「石狩川鮭地曳網漁絵図瞥見」である。

吉岡氏により、この絵が鮭漁の各段階をそれぞれ説明していることが明らかになった。筆者は、吉岡氏の分析によつてこの絵の発注者の意図がより明らかになったと考えている。つまり、発注者は、鮭漁をモチーフにした風景画ではなく、風景画風の鮭漁の解説図を望んだのである。

しかし、解明すべき点は、まだまだ多くのこざれている。吉岡氏も指摘しているように、この絵には鬘を結った人物が幾人も描かれている。いわゆる断髪脱刀令は、明治四年のことだが、我々が思うより、丁髷という風俗は、緩やかに消えていったのかもしれない。

また、近景にはざっと数えて七十名近い人物が描かれている。男、女、子供があり、職業も漁夫のほか様々である。画中にアイヌと見られる人物も多い。こうした絵画の内容についても調査・分析が必要であろう。

なお、解説の弁を図るため引用文中の旧字、異体字などで常用漢字にあるものは、これを使用した。

謝辞

本稿をまとめるにあたり。北海道立文書館、北海道大学附属図書館
北方資料室、北海道大学北方圏フィールド科学センター植物園及び同
佐藤克学芸員には、資料の検索、使用について便宜をはかっていただ
いたことをお礼申し上げます。

引用文の解説には、石狩市郷土研究会会長村山耀一氏にご指導をい
ただきました。吉岡玉吉氏には、内陸育ちで漁業のことは全くの素人
の自分にお付き合いただき、辛抱強く鮭漁のことを説明していただ
きました。また、いくつかの図の作成について、牛島敬奈さんにご協
力いただきました。ここに深く感謝を申し上げます。

- 注1 吉岡玉吉 二〇〇九 「石狩川鮭地曳網漁絵図瞥見」『いしかり暦』第
二二号 石狩市郷土研究会
- 注2 田島達也ほか 二〇〇一 「北海道大学農学部博物館の絵画」 北海道
大学文学研究科平成12年度プロジェクト研究報告書
- 注3 大蔵省編 一八八五 「開拓使事業報告」
- 注4 札幌市 一九八九 「第四編第六章サッポロ越新道」『新札幌市史通史
編1』八四三〜八四五頁
- 注5 宇川隆雄 一九九三 「北海道の宿駅(駅通)制の研究」中巻 六九七
〜七〇一頁
- 注6 「17石狩駅通取扱人変更ノ件」『札幌県治類典 駅通』北海道立文書館
・簿書七四一四
- 注7 「札幌県各駅通取扱人名」『郵便・駅通・川渡守人名録』 北海道立文
書館・簿書五二二八
- 注8 「北海道庁布令全書 明治二十一年分」 北海道立文書館・三二八・一、
ホ・イ・キ
- 注9 長谷川嗣編 一九六九 「九町三村時代の石狩」 石狩町史資料第二号
四五頁

- 注10 村尾元長 一八九六 「北海道地誌略」十一頁
- 注11 札幌市 一九八七 「五十嵐勝衛門文書」 新札幌市史資料編1
- 注12 永田方正 一八九一 「北海道蝦夷語地名解」 北海道庁
- 注13 山田秀三 一九八四 「北海道の地名」 北海道新聞社
- 注14 「注 現在は大字浜町字堀神で鮭捕獲場の附近をいうが、古い地図によ
ると石狩市街から、石狩川の第一河曲の辺までをいっていたようだ。」
石狩町 一九七二 「石狩町誌 上巻」二十頁
- 注15 「安政五年書上絵図面」 北海道開拓記念館所蔵 村山家資料No〇四
一四 図は高倉新一郎 一九八六 「石狩場所」『札幌の歴史』から転
載した。
- 注16 石狩町 一九七二 「石狩町誌 上巻」三四〇頁
- 注17 「石狩往復巻 明治四辛未年」 北海道立文書館・簿書三〇六
- 注18 「石狩郡図(三番) 北海道大学文学部附属図書館所蔵 図類23
- 注19 田中實他編 二〇〇二 「石狩漁業協同組合史」 四九頁
- 注20 前掲田中實他編 二〇〇二 七十一頁
- 注21 『Ishikari Mouth provisional works for the protection of the western ba
ys』 北海道大学文学部附属図書館蔵 図類16(3)
- 注22 注6前掲書
- 注23 北海道開拓記念館 二〇〇二 「関連年表」『描かれた北海道』 第54
回特別展図録 五十九頁
- 注24 北海道大学北方圏フィールド科学センター植物園蔵・標本番号3334
2
- 注25 前掲北海道開拓記念館 二〇〇二 四十五頁。ただし、所蔵する北海道
大学では、この絵の作者も未詳としている。
- 注26 三浦泰之 二〇〇六 「開拓使に雇われた「画工」に関する基礎的な研
究」『北海道開拓記念館研究紀要第34号
- 注27 前掲三浦泰之 二〇〇六
- 注28 「石狩国厚田郡厚田村旧樺太アイヌ鯨漁業之図」『石狩国厚田郡厚田村

旧権太アイヌ鯨乾場之図」いずれも個人蔵 武林盛一が撮影したという
写真が北海道大学附属図書館に所蔵されている。請求番号 A(a) 145 及
び A(a) 145

注29 北海道出版企画センター 一八八七 「北海道土人会話」 アイ
ヌ史資料集第4巻

注30 北海道神宮 一九九四 『北海道神宮史』上巻 三五三頁

注31 三浦泰之 二〇〇八 「北海道の美術(一)」 『北海道の出版文化史』

雄冬岬灯台の誕生と消滅

小寺幸一

はじめに

いしかりガイドボランティアの会の一員である私は、三年前、公民館の浜益ツアーの案内をすることになり、国道二二二号や、雄冬岬トンネルのことなどを調べていた。そのとき、かつて雄冬岬に灯台が存在していたことを知った。更に灯台職員はわが子を熊の被害から守るため、毎日銃を持って登下校に付き添ったと知り、少なからず衝撃を受けた。それは浜益、厚田と合併して新石狩市が発足した現在、わが石狩市で行われていたことなのである。今は存在しない雄冬岬灯台ですが、石狩市民には知っていたいただきたい歴史の一コマと考え、不十分な内容ですが、調べて分かったことを以下に報告いたします。

1、雄冬岬の自然と歴史

一・自然

雄冬岬の自然の特色は、断崖絶壁の地形である。石狩湾から北上するとき、行く手を阻むように聳え立っているのが雄冬岬である。およそ五〇〇万年前、現在の暑寒別山地周辺における火山活動によって形成された(注1)。高さ一〇〇〜二〇〇mの海食崖が続き、奇石怪石、滝が多い。

現在、雄冬岬は暑寒別天売焼尻国定公園の一角を占めている。石狩地域の同国定公園は、厚田・浜益海岸、雄冬海岸、黄金山、群別岳・浜益岳、雄冬山などで、石狩市は同公園面積の約二〇パーセントを占めている。(図1参照)

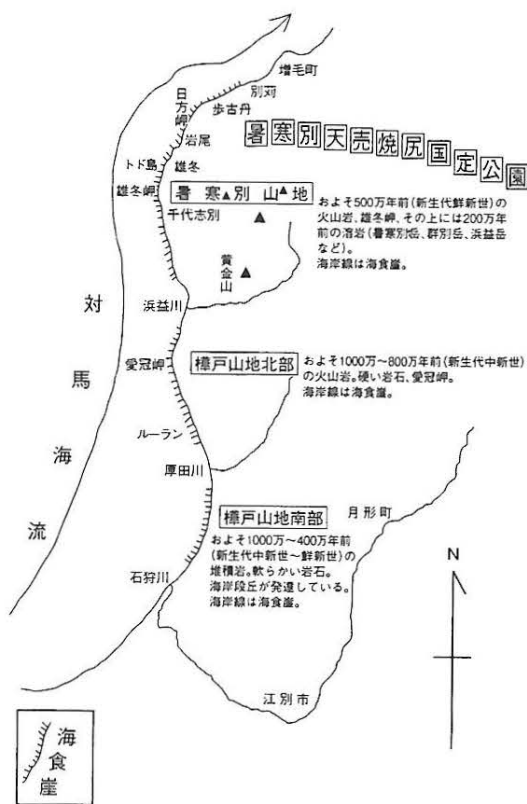


図1 雄冬岬周辺の自然環境

雄冬岬とその歴史

①雄冬岬と三陰岬

雄冬岬は、近づくことがとても難しく、北海道の西の秘境とも言われてきた。江戸時代から「西蝦夷三陰岬」(または蝦夷西地三大岬)として恐れられ有名であった(注2)。渡島半島狩場山地北西端、瀬棚ノ島牧間に位置する茂津多岬、積丹半島余別山地北西端の神威岬、そして暑寒別山地北西端、浜益ノ増毛間の雄冬岬が三陰岬である。

いずれの岬も絶壁がそそり立ち、西風を受けて波が荒く、帆船の難所であった。ここでは帆を降ろし、藁を細工した小舟、米、お神酒を神に捧げ安全を祈願して通過したという。中でも雄冬岬について寛政四年の「夷諺俗話」は、「ヲフイ崎は西蝦夷地第一の海上難場にて、10月より末は船通路留、甚六ヶ敷海面なり」と述べており、雄冬岬が一番の難所としている(注3)。ただ、雄冬岬での具体的

な遭難事例については、資料が少なく明らかにすることはできなかった。雄冬岬の陸上交通もまた困難であった。石狩から天塩に通じる道路は、雄冬山道と増毛山道があった。しかし、どちらも山道の名が示すように雄冬岬の海沿いを通ることは出来なかった。

雄冬山道は、千代志別海岸からタンパケ岬の柱状節理の上を廻り、雄冬岬灯台の傍を抜け、俗称あちら側の滝の沢の上を降り、中の滝の沢を下り、こちら側の滝の下をくぐって雄冬の部落へ出てくる(注4)。自然発生的な踏み分け道であり、あまり頻繁な往来はなかったと思われる。いつごろ開削されたのかについては『増毛町史』などに記録はなく、はっきりしない。

増毛山道は、浜益、増毛両場所の請負人であった伊達林右衛門が開削し、安政五年に完成したものである。幌から浜益御殿(一〇三八m)山頂近くを通り別荘に抜ける三十六kmのルートで、雄冬岬からはるかに離れた山道であった。その山道も危険が一杯で、通行人の斃死多く、冬の往来は、数メートルの積雪により常に途絶した。荷物の輸送となると、やはり船に頼らざるを得ず、山道も一部の者の利用に限られていった。

このように雄冬岬は長年に亘って人間の開発行為を拒絶してきた。現在では国道二二一号は完全開通しているが、時化のときなどはしばしば通行止めになる。海上でも陸上でも、北海道第一の難所であることは、今日でも変わらないのではないだろうか。

②地名のいわれ

雄冬の語源を永田方正氏は、ウフィブ(Uufi-p.「焼ケタル処」の意)とされている(注5)。何が燃えているのかという点については諸説ある。『増毛町史』は、雄冬山の噴火を指していると従来考えられていたとしたり、暑寒別の諸火山は洪積世までに活動を停止していると疑問を呈している。仮に一万年前に活動していた

先住民族が地名をつけたとしても、年代の差が大きすぎるだろう。『増毛町史』は、常に遭難の危険があったので、火を燃やし松明代わりにしたのだろうという「焚き火が燃える」説をとる(注6)。他に落雷説、崖が赤いところに由来するなどの説がある(注7)。

③先史時代から近世まで

雄冬から縄文中期、晩期、擦文時代の遺物が出土している(注8)。これ以上古い年代のものは今のところ発見されていない。アイヌに関する記録は、寛文九(一六六九)年のシヤクシャインの蜂起の際、マシケで二十三人の和人殺害という記録があり、雄冬を含む地域の記録としては最も古い。(マシケにはハママシケを含む)天明六(一七八六)年近藤重蔵の「西蝦夷地分間」にヲフユについての記述がある(注9)。

地名	ビシヤンベツ
運上屋	ハママシケ
出張運上屋	ヲフユ(此処ハママシケ、マシケ境)
運上屋	ベツカリ、コチャナイ、トウ
運上屋	ホロトマリ

寛政四(一七九二)年には、オフユを含む地域は、浜益、増毛の両場所となり、村山伝兵衛が場所請負人であった。寛政八(一七九六)年には場所請負人は、伊達林右衛門であった。この頃、ヲフユの通行家に三助という番人がおり、トド漁をしていたという。

慶応三(一八六七)年、雄冬通行家番人佐藤重吉は、沖の島でトド漁をしていた。佐藤重吉によるトド漁は、明治二十一年まで続いた。重吉がトド漁をした島は、「重吉トド島」と呼ばれるようになり現在のトド島に継承されている(注10)。

『北海道漁業誌稿』のあわびの産地について書かれた項には「群別村雄冬は著名の産地にて海底砂地に岩礁あり。深さ概ね七尋内外」と記されている(注11)。

④明治時代以後

明治二十三(一八九〇)年 北海道庁は、増毛郡と浜益郡の境界を「ラファイ」と決定した。また、同年北友社の佐藤喜代吉が「北海道旅行記」の中に増毛の状況を「岬角。雄冬岬は、本郡と浜益郡の界目に突出せり。其の突出極所は東経百四十一度十九分北緯四十三度四十四分三十秒の所にありて地質は岩石なり。未だ灯台の設けなしと云ふ。」と記している(注12)。

明治二十五(一八九二)年、雄冬小学校開校。

明治二十九(一八九六)年 雄冬事件発生。

⑤雄冬事件の顛末

雄冬事件とは、雄冬のトド島付近の漁場を巡り、浜益村と増毛村の鯨漁師の間に起こった紛争のことである。

事件の顛末はこうである、明治二十四年五月、トド島付近に追鯨に出漁した浜益村の漁業者が、南東の強風に遭いマシケ領内雄冬に避難し風を待っていた。その時「トド島付近は鯨の好漁場である」と雄冬(増毛)の漁師に語り、増毛領雄冬の漁業者が投網してみると、予想以上の鯨の群来で最高の漁場であることが確認された。

しかし本来増毛の漁業者がトド島付近で投網することは、密猟行為であり、浜益の抗議で退去した。しかし、しばらくするとまた出漁ということで、紛争の絶えることがない事態に発展した。当時の古老の話によると、追鯨出漁船には小石を積み、増毛漁船との間に石合戦を行い、また船頭の中には日本刀を所持して出漁した者もいたそうである。明治二十九年三月、浜益漁業組合は、この事実を管

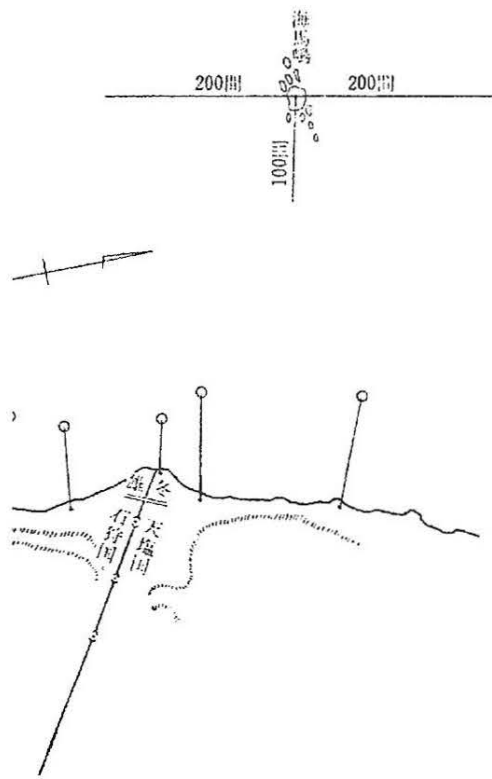


図2 追鯨入会漁業区域図

轄の札幌外九郡長に訴え、その制裁を仰ぐことになった。しかし年度内解決には到らず、翌明治三十(一八九七)年十月両漁協はトド島地域を「雄冬海馬嶋追鯨漁業入会区域」(図2)とする調停案を受け入れ、長期にわたった漁場紛争は円満解決した。当時の新聞が、この雄冬事件を大々的に取り上げたことから、全道に知られることとなった(注13)。

⑥昭和から平成

昭和二十(一九四五)年、雄冬、米軍機の空襲に遭う(注14)。

昭和二十七(一九五二)年九月一日 雄冬岬灯台初点灯

昭和五十六(一九八一)年十一月十日、国道二二一(札幌・留萌)開通。しかし同年十二月十九日の雄冬岬の崩落事故で再び通行不能となる。

昭和五十九(一九八四)年復旧工事が終わり、再び開通。

昭和六十一(一九八六)年十月十七日 雄冬岬灯台消灯。

平成四（一九九二）年、国道二三二号全区間で通年使用可能となる。（雄冬）増毛間の冬期間閉鎖が解消された。）

II、雄冬岬灯台の建設

一・雄冬灯台の概要

最初に雄冬岬灯台のあらましを記しておく。

初点灯 昭和二十七年（一九五二）年九月一日

（昭和三十三年十二月二十七日より無人化）

消 灯 昭和六十一年（一九八六）年十月十七日

（幌灯台にその役割を引き継ぐ）

歴代台長 昭和二十七年（一九五二）年九月一日 内藤重夫

昭和二十八年（一九五三）年八月 洲脇 叶

昭和三十一年（一九五五）年八月 藤木竜吉

（昭和三十三年7月まで。以後は留萌併任）

位 置 石狩湾口東側 雄冬岬

北緯四三度四三分二四秒（日本測地系）

東経百四一度二〇分十一秒（日本測地系）

北緯四三度四三分三二・九秒（世界測地系）

東経一四一度二〇分五七・七秒（世界測地系）

形 状 白色四角形コンクリート造り、職員の住居（二家族分）

も灯台と同じ建物に組み込まれていた。

灯 質 単閃白光每一〇秒に一閃光

明るさ 八十万燭光（公簿上） 試験投光では百二十万燭光だったといわれる。

光達距離 三十五海里（六四・七五km）

明 弧 九度〜二〇一度

灯 高 二一三・三メートル（平均水面から灯火中心まで。北海道第二位）

地上から灯火中心まで 一〇m

投光器 回転式90センチビーコン（当時の最新式のモデル）

建設費 二〇〇〇万円（注15）

工 期 二年間

灯器設置業者 日本光機工業（航海航空標識の専門会社として業界

トップ）

二・雄冬岬灯台についての諸問題

建設工事の着工から、点灯、そして廃止（消灯）という歩みの中で私
が知りたかったのは、建設地点が超のつく僻地であったということ、

①資材運搬など建設に関する諸問題

②灯台の維持管理上の諸問題（職員の生活を含む）

③雄冬集落と灯台間の道

路のようす

の三点である。

まず、建設を担当した第

一管区海上保安本部（小樽）

に、当時の資料を見せてい

ただきたいとお願いしたと

ころ、雄冬岬灯台に関する

資料は一切ないという返答

だった。云われてみれば五

十七年前の資料である、し

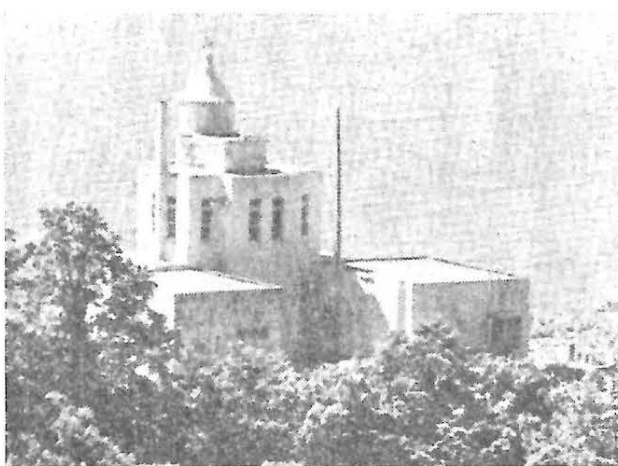
かも二十三年前に取り壊さ

れ、現存しない建造物のこ

とである。保存義務期間は

もちろん過ぎているのだら

うから、無くて当然なので



雄冬岬灯台（『増毛町史』より）

ある。

しかし対応して下さった職員の方はとても親切な方で、当時の新聞や灯台関係者の会「燈光会」会誌の中から手がかりになる部分を探してコピーを送付して下さった。誠にありがたく、心からお礼を申し上げたい。それらの貴重な資料を手がかりに、雄冬岬灯台の建設と維持管理上の問題、道路のようすなどを以下に記しておきたい。

①資材運搬など建設に関する諸問題

まず①の建設上の問題点を考えてみると、建設工事の進行が大幅に遅れたことを挙げなければならぬ。昭和二十七年（一九五二）年九月一日に点灯はしたものの、建物はようやくコンクリートの型枠を外した段階で、官舎を含めて工事が終了したのは十一月初め。約二か月の遅れである（注16）。遅れた原因は、わからない。工事関連の書類は残っていないのだが、人里はなれた岬の上での作業であれば、遅れるのも当然という気がしてくる。

第一管区海上保安本部は、早い時期に九月一日点灯を決め、関係方面に連絡していたようである。そのため点灯だけはなんとか間に合せたものの灯台全体の竣工は大幅に遅れたのだろう。

次に、建設現場へ資材の運搬は、どのようにして行われたのだろうか。建設工事に協力した雄冬の人たちは「この道約四キロメートルをセメント袋や資材を担いで登ったんだ。中でも灯器（九十センチメートル）の運搬が一番苦労した。特にオーバーハンクした岩の下は上部がつかえて通れず、山道を掘り下げて潜り抜けたものだ。」と語る（注17）。（灯器の本体は九十センチだが、支える機器や梱包を加えると二m程度の高さになったろう。）

「雄冬岬灯台……亡き父がよく話してくれました。青年団員の時代に、この灯台を造る作業に狩り出されたという話でした。」（注18）とあるように、地元集落の人々の協力によって運搬されたものと思われる。運送機械、畜力などは利用できず、すべて人力に

頼っていたことが推察できる。

今で言うインフラ整備がゼロのような崖の上に建設するのはそもそも無理がある。道路くらいは造った上で取り掛かるべきなのだろうが、建設する側には建設を急ぐ事情があったものと思われる。

昭和二十六年までには道内の主要灯台は概ね完成しており、戦禍を受けた襟裳岬灯台や、恵山岬灯台も既に再建されていた。更に「西蝦夷三陟岬」の神威岬、茂津多岬にはずっと以前に灯台が建設されていた。このような状況下で、好漁場でもあり、小樽・利尻・礼文航路の中間に聳え立つ雄冬岬に、大型灯台の建設が強く求められたのではあるまいか。

神威岬灯台	明治二十一年（一八八八）年初点灯	光達距離六十八km
茂津多岬灯台	昭和十二（一九三七）年初点灯	光達距離四十二km

（初点灯時のデータ）

建設予算は、二千万円ということであるが、労働者の賃金は昭和二十七年と平成十五年の比較では、三十二倍となっており、現在の貨幣価値に単純換算すれば六億四千万円になる。決して少ないとはいえない金額のように思われるが如何だろうか。道路や上水道の整備を十分にするのであれば不足ではあるだろうか。

②維持管理上の諸問題

次に②の維持管理上の諸問題では、灯台本来の機能は、「回転式九十cmビーコン」と「予備電Ⅱ型」によって大きな問題はなく任務を全うしたようである。昭和六十一年、消灯に当たったの留萌航路標識事務所の回想記を以下に引用する。

「電気は当庁が、この山中に二七〇〇mの架空配電線を設置し、増毛農（漁）業協同組合から購入していた。予備電Ⅱ型が設置されたのは、33年に無人化したときである。予備電Ⅱ型はご承知の通り

商用電源の電圧が、停電は勿論、設定値の範囲より外れると自動的に運転を始めて電気を供給し、商用電源が快復すると、自動的に運転を停止するというもので、そのうえ時計装置によって制御し、無線警報も備えた優秀な装置でありました。ところが、商用電源が余り良質でなかったのと、配電線が長いため、灯台において、無負荷と負荷時の電圧差が二十ボルト余りも生じ、一〇〇ボルト以上あった商用電源が、灯台を点灯すると下限の電圧以下の八〇ボルト位になりそこで予備電が稼動すると、商用電源は無負荷となり一〇〇ボルト以上に回復する。したがって予備電は停止。商用電源は再び負荷がかかると八〇ボルト位に低下する。その繰り返しで予備電としてでなく自家発電装置として稼動している方が多かった。電気の質は徐々に良くなったが山中の配電線の維持は大変だった。



雄冬岬灯台 (浜益中学校所蔵写真より)

その後、四十二年に配電線を二七〇〇mから約二〇〇〇mに短縮する大改修を行い、電圧も六〇〇ボルト送電となった。電力供給者は、その頃増毛漁組電気利用協同組合だったが、47年に北海道電力が肩代わりした。予備電Ⅱ装置は、53年に新型と換装され、見回り遅延が続いても、めったに灯火障害は発生しなくなった。」(注19)しかし、維持管理に当たる灯台職員の生活はどうだったろうか。やはり、飲料水、食料、熊対策などが大きな問題であった。今日言われるライフラインの確保である。

(一) 飲料水の問題について

灯台点灯初年度は、灯台から四〇〇mほど離れた滝壺から竹の樋で水は流れてきて水槽に貯水される。それを水道水として利用していた。ところが冬のある日、突然水が出なくなるトラブルがあった。ご飯を炊くのに、貯めてあった風呂の水を使ったことなどが職員の回想記に述べられている(注20)。貯水槽からバケツで釣瓶式に水をくみ上げる生活を余儀なくされた。原因はおそらく貯水槽から灯台内部への水道管の凍結だったのだろう。

この問題は、地元の人「二升瓶に水を詰めて灯台に慰問にいった。」という話と符合している。(注21)飲料水の確保が問題であったことが伺われる。

(二) 冬季の食糧確保の問題

最悪の場合、12月末から2月半ばまで交通が遮断される場合も考えて対策を立てる必要があった。米二俵、りんご、みかん、大根、はくさい、キャベツ、かぼちゃ、馬鈴薯、缶詰類、塩蔵鯨などを秋のうちに購入し、何とかしのいだようである(注22)。一冬の貯蔵はさぞかし大変だったことだろう。

(三) 熊から身を守る

『増毛町史』の「雄冬灯台」の項に「この灯台が建てられた

当時、燈台守は其の子を麓の雄冬小学校に通学させる為、七曲りの峠道を日々銃を肩にして、その往き帰りに連れ立ち、子を熊害から護ったのであった。」と記している。(注23)今日の学校教育の姿と重ね合わせて見ると、この父子の純粹でひたむきな行動はいくら賞賛されても足りない立派な行為であると思う。今はどうして居られるのだろうか、知るすべも無いが、充実した人生であれかしと祈るものである。

このように雄冬岬灯台は、無人化されるまで「銃を常置して熊に備え、あるいは蝮の侵入を恐れながら、二人の職員とその家族によって灯火は守られてきた」(注24)のである。

地元の部落の人たちでさえ、あの岬で越冬するのは無理だろうと心配していた。その通り、岬の越冬は日々苦難の連続であった。ただ、これは昭和二十七・二十八年ころの職員の回想記を手がかりにしてまとめたものであり、その後多少なりとも改善されたろうとは推測される(例えば飲料水など)。また、そうであつて欲しいと願うものである。しかし、冬季節は、限られた生活空間・人との交流など、精神的な閉塞感の問題もあつた。

③雄冬集落／灯台間の道路のようす

留萌航路標識事務所の記録、遠足で灯台を訪れたことのある教師の話、浜益支所職員の話、当時の灯台職員の記録などを総合して次に記する。

灯台への山道入口から約四km、一／一時間半の道のり。

●現在の白銀の滝(中の滝)の上を廻り、途中三つの木の橋をわたる。

●切り立った断崖がオーバーハングしている下を通る。上方に突き出た岩があり、いつ落ちてくるか分からない。

●落石が多い。(実際に犠牲者はあつたと聞く)

●崖つぶちを削つたような危険な道、下を見ると怖くて気持ちが悪くなるような道。防護柵もない。

●曲がりくねつた登り道が長く続く。(七曲り、十三曲り、十六曲り?) 傾斜の急な所は35度くらい。これを登りきると見晴らしが開け、深い谷の向うの尾根に灯台が見える。

●曲がりくねつた登り道は、冬季吹雪のときは危険。滑落すると道路にもどるのは困難。また胸、肩までの深雪の中を進まなければならぬ。

●女、子どもは、11／6月、里に下りられなかった。

●熊の目撃情報はあつた。手振り警鈴、遠足にもホイッスルなど持参。

危険きわまりないこのような道が、灯台職員のライフラインだったのである。

灯台の誕生日は予定通り九月一日であつたが、その後の維持管理は、職員の献身的な努力と、優れたビーコンによって支えられてきたのである。

III、雄冬岬灯台の位置をめぐって

たびたび引用する『増毛町史』には、「燈台 A 雄冬灯台 B 増毛灯台」と記述があり、増毛町に二つの灯台があるかのように読める(注25)。なお、雄冬灯台は間違ひ、雄冬岬灯台が正しい。

また、同書の観光の項では、雄冬岬灯台を格好のハイキングコースとして紹介している。更に、雄冬小学校の校歌の二番の歌詞には

夕の海路にたえまなき

燈台灯のそれの如

新しき世の灯をかかく

誠の歩調 学ぶ処

と、歌詞の大切なポイントとして灯台が登場している(注26)。

これらを素直に受け入れるとすれば、雄冬岬灯台は増毛町に位置するのかもしれないが、さにあらず。灯台の所在地は、浜益郡浜益村字千代志別(当時)であり、現在は、石狩市浜益区雄冬なのである。

あたかも増毛町に存在するかのように扱われていることについて、留萌海上保安部や石狩市浜益支所に聞いてみると、資材の搬入が雄冬港しか出来なかつたので致し方ないとのことだった。現存していない建造物なので、どうも力が入らないが、雄冬岬灯台はかつて石狩市に存在していた灯台として、後世に語り伝えていくことが大切であると思う。それにしても『浜益村史』に一言の記述も無いのは残念である。雄冬岬灯台の位置とルートは図3に示した通りである(ルートは推定)。図4は昭和三十六年国土地理院発行の五万分の一地形図で雄冬岬灯台が記入されている。



図3 雄冬岬灯台の位置とルート

IV、雄冬岬灯台の消滅

昭和六十一年十月十七日、雄冬岬灯台は役割を終えて消灯した。転用とか保存の道は無く、解体され消滅した。その理由を前出の『雄冬岬灯台34年の歴史を閉じる』は、「昭和33年12月27日集約以降、留萌航路標識事務所は同灯台を管理してきたが、見回りに当たっては、絶壁に張り付くようにして 歩きしなければ通れぬ道、滝の上にかかる幅の狭い木橋三つ(現在そのうちの二つは朽ちて半分落ちてい)、落石のある道、そういった危険な山道を、熊と蝮と草虱を恐れながら約4km歩かなければならず、したがって管理保守に必要な資材の運搬もままならず、灯台の老朽が目立って進み、人命安全と施設管理の面から、遂に同灯台の南約10kmの幌へ灯台を移すことになったのである」と説明している。

『増毛町史』は「見ごとな雄冬岬柱状節理の懸崖に山上の新緑を絶ちてポツンと停つ白いたたずまいは、観光客の目をひきつけて離さない」と述べている。(注27)が、観光客を魅了したコンクリート、白亜の灯台も、雄冬岬の荒涼たる大自然の中では、三十四年しか存立す



図4 昭和36年発行5万分1地形図(雄冬)

ることが出来なかった。開発行為を頑なに拒絶してきた雄冬岬は、三十四年をかけて、その主張を実現したように思われる。

“光りつつすすき波打つ雄冬野に廃屋の屋根錆たるが見ゆ”

辰野充子

追記

本稿を辰野充子氏の短歌で締めくくった後、思いもかけぬどんでん返しが待っていた。「回転式90cmビーコン」はその後、幌灯台へ転用され、平成二十年十一月まで現役で活躍していたことを、第一管区海上保安本部の吉本昭雄さんが教えてくださったのだ。雄冬岬灯台の「いのち」は、灯台本体が消滅した後も、所を変えて生き、雄冬の海を照らし続けた。灯台の心臓部は、雄冬の大自然に簡単に負けたわけではなかったのである。

(完)

本テーマについては、冒頭に記したとおり数年前から調査を進めておりましたが、平成二十一年五月二十一日の石狩市郷土研究会例会で発表する機会を得、さらに社団法人燈光会さまよりお誘いを受け、『燈光』平成二十一年八月号に「雄冬岬灯台の誕生と消滅」として掲載されることとなりました。今回、『いしかり暦』掲載にあたり、全面的に見直しを加え、注、文献を整理したものです。

本稿をまとめるにあたり、第一管区海上保安本部、留萌海上保安部、国土地理院、社団法人燈光会、岩老小学校旧職員の方々、石狩市役所浜益支所、石狩市立浜益中学校、いしかり砂丘の風資料館より多くのご教示と資料の提供を賜りましたことを深く感謝いたします。

- 注1 志賀健司 二〇〇八 「石狩地球科学」いしかり砂丘の風資料館連続講座 石狩大学博物館学術部資料
- 注2 平凡社編 二〇〇三 「茂津田岬」『北海道の地名』四〇八頁
- 注3 増毛町史編纂委員会一九七四 「増毛町史」五十七頁
- 注4 増毛町史編纂委員会一九七四 「増毛町史」八、二九頁 但し、雄冬山道。増毛山道の定義は複数ある。安政4年に開削されたハママシケ場所とマシケ場所を結ぶ山道は、増毛山道とも雄冬山道の両方の名で呼ばれたという。また、後になって開削された海岸沿いの道のうち、別狩雄冬間が増毛山道、雄冬幌間が雄冬山道であるという考え方もある。(北海道道路史調査会 一九九〇 『北海道道路史 第三卷 百十二頁』)
- 注5 永田方正 一八九一 『北海道蝦夷語地名解』 北海道
- 注6 増毛町史編纂委員会一九七四 「増毛町史」六一頁
- 注7 山田秀三 一九八四 『北海道の地名』 北海道新聞社
- 注8 増毛町史編纂委員会一九七四 「増毛町史」四九頁
- 注9 増毛町史編纂委員会一九七四 「増毛町史」二百四十頁
- 注10 浜益村編 一九八〇 『浜益村史』
- 注11 北海道水産協会 一九三五 『北海道漁業誌稿』
- 注12 増毛町史編纂委員会一九七四 「増毛町史」三九八頁
- 注13 浜益村編 一九八〇 『浜益村史』
- 注14 菊池慶一 一九九五 「語り継ぐ北海道空襲」
- 注15 堀米博隆 二〇〇八 「雄冬岬(Ⅰ)」『燈光』五十三巻八号 社団法人燈光会 三二頁
- 注16 堀米博隆 二〇〇八 「雄冬岬(Ⅱ)」『燈光』五十三巻九号 二〇頁
- 注17 留萌航路標識事務所 一九八六 「雄冬岬灯台34年の歴史を閉じる」『燈光』三十一巻十一号 社団法人燈光会 二五頁
- 注18 増毛町商工会Blog 「雄冬岬灯台」 http://mashike-shoukoukai.blog.ocn.ne.jp/blog/2006/11/post_0b40.html (現在は非公開)
- 注19 留萌航路標識事務所 一九八六 「雄冬灯台34年の歴史を閉じる」『燈

- 光』三十一卷十一号 社団法人燈光会
- 注20 堀米博隆 二〇〇八「雄冬岬(Ⅱ)」『燈光』五十三卷九号 二九頁
- 注21 雄冬集落住民から聞き取り
- 注22 堀米博隆 二〇〇八「雄冬岬(Ⅱ)」『燈光』五十三卷九号 二二、二二頁
- 注23 増毛町史編纂委員会一九七四 『増毛町史』 九七七頁
- 注24 留萌航路標識事務所 一九八六 「雄冬灯台34年の歴史を閉じる」『燈光』三十一卷十一号 社団法人燈光会 二四頁
- 注25 増毛町史編纂委員会一九七四 『増毛町史』 九七六頁
- 注26 増毛町史編纂委員会一九七四 『増毛町史』 一〇二〇頁
- 注27 増毛町史編纂委員会一九七四 『増毛町史』 九七七頁

花川南地域（旧新札幌団地ほか）開発概説年表

田中實編

九月一七日

西暦 和暦 月・日

主なきこと

一九六四 昭和三九 三月二八日

石狩町南線地区（樽川村・花畔村）の農業経営者の有志が、「南線地区発展期成会」（会員約四〇名、会長 高田二）を結成し、宅地開発を新たな地区発展の道と定めた。（同期成会は、昭和四四年一月三日解散）

一月

三月三〇日

一九六六 昭和四二

六月

八月五日

八月一〇日

八月一〇日

八月一〇日

八月一〇日

八月一〇日

八月一〇日

八月一〇日

八月一〇日

八月一〇日

八月一〇日

八月一〇日

八月一〇日

八月一〇日

八月一〇日

八月一〇日

八月一〇日

八月一〇日

八月一〇日

八月一〇日

八月一〇日

内外緑地株式会社は、南線地区約一〇〇万坪（うち、買収地約九〇万坪）に及ぶ団地造成を「新札幌団地」と命名し、同団地の起工式を挙げる。

内外緑地株式会社は、第一次二〇万坪の分譲を開始。

新札幌団地内に賃貸住宅五九戸完成。入居始まる。

石狩町は、都市計画区域指定を受ける。

新札幌団地（現花川南）第一町内会発足。

石狩町は住宅造成事業法指定町となる。

内外緑地株式会社は、北海道初の住宅金融公庫融資による土地付建売住宅四五戸建設の起工式を挙げる。

新札幌団地（東六線）に防火水槽建設。

内外緑地株式会社が、紅葉山砂丘の東六線に二カ所のさく井工事を実施。温水湧出。

社団法人全国宅地造成連合会・社団法人北海道宅地造成協会は、「住宅金融公庫融資付新札幌団地」の土地付建売住宅（簡易防

一九六五 昭和四〇

四月二〇日

南線地区発展期成会と内外緑地株式会社（社長 松坂有祐、昭和三五年一月五日設立）との間に土地売買契約締結。

この地区の世帯数約五〇戸、人口二四一人。

石狩町花畔南線発展期成会及び地区有志が石狩町長に対して、「石狩町花畔南線（字花畔・字樽川）地区に対する第三種農地策定に関する件」の要請書を提出する。（五六名）

石狩南線貸家団地組合発起人会（四四名）が石狩町長に対して、「石狩町南線地区の農地転用に

関する陳情書」を提出する。

七月

火構造) 四五戸を公募。(九月一〇日から同月三〇日まで受付)

一〇月二七日

天理教新札幌分教会設立。

十一月一日

南線簡易郵便局業務開始。

十二月一日

北海道中央バス株式会社の新札幌団地線開通。

十二月二一日

北海道住宅供給公社は「新札幌団地」の造成を決める。

一九六七 昭和四二 五月二日

内外緑地株式会社は、温泉ボーリングと分譲住宅の合同起工式を開催。

六月

北海道住宅供給公社(札幌市)は、「石狩町新札幌団地」の積立分譲住宅の募集を開始。(四

三年度二〇戸、四四年度二〇戸)面積約一〇ha二四四戸。

九月一六日

町教育委員会は、紅葉山三十三遺跡の本格的調査を実施。(十八日まで)

一九六八 昭和四三 一月五日

内外レジャーランド株式会社設立(登記終了)、本社は内外緑地株式会社内。資本金一億円全額払込み、授権資本四億円。

役員―取締役会長 高田富与(前札幌市長)、代表取締役社長 松坂有祐(内外緑地株式会社社長)ほか。

「新札幌温泉」は、東六線のさ

く井で湧出の温水を、道立衛生研究所に分析依頼する。その結果、第一号井は、攝氏三八度の単純温泉(道後・飯坂温泉と同質、鎮痛作用)。第二号井は、攝氏四十度の食塩泉(定山溪温泉と同質、身体あたたまると

わかり、北海道温泉審議会の審査をパスした。

北海道住宅供給公社は、「新札幌団地」の住宅金融公庫融資付き積み立て分譲住宅を公募。

(供給年度、四三年戸数不詳、四四年五戸、四五年七〇戸、四六年四〇戸)

町教育委員会による紅葉山三十三遺跡第二次発掘調査を実施。

南線小学校四教室増築落成式を開催。

内外レジャーランド地鎮祭。

新札幌団地内に商店会結成される。

内外レジャーランド開業。

内外レジャーランドは、建物を取り巻く長さ約一〇〇メートル、高さ五・一五メートル、中五メートルの雪の「万里の長城」をオープン。(経費三〇〇万円)

北海道議会で、北海道住宅供給

三月一七日

一九六九 昭和四四 一月三日

一九六九 昭和四四 一月三〇日

九月一七日

九月二二日

九月

九月二二日

九月

九月

九月

九月

九月

九月

九月

九月

九月

- 四月一日 公社「新札幌団地」の飲料水不適が指摘され問題となる。
新札幌懇話会設立総会。(会員内外緑地株式会社と取引あった南線の旧地主が主)
内外緑地株式会社の新札幌団地上水道事業経営を道知事認可。(計画給水人口七、〇〇〇人、計画日最大給水量一、四〇〇立方メートル)
- 六月一七日 内外緑地株式会社の新札幌団地上水道事業経営を道知事認可。(計画給水人口七、〇〇〇人、計画日最大給水量一、四〇〇立方メートル)
- 九月四日 内外緑地株式会社の新札幌団地上水道起工式を開催。(新たに浄水場建設と配管施設改善)。
団地内道路に初の簡易舗装工事完成。(二号線の一部四線六線間約一、八〇〇メートル)
新札幌団地内世帯数三六五戸、人口一、一九五人。
- 九月 石狩町公民館南線分館設置。
北海道議会で新札幌団地造成についての諸問題(計画の実現性・パンフレット)などが追及される。
- 一〇月一日 藤本内科皮膚科医院開院。(花川南七条三丁目)
- 一〇月一〇日 札幌北警察署新札幌団地駐在所公務開始。
- 一〇月二一日 新札幌団地共同電話(加入数約三〇〇)開通。(十一月二三日祝賀会)
- 一〇月二四日 石狩町は、石狩町南線出張所設置を決める。
新札幌団地集会所落成式を開催。
南線小学校音楽教室完成。
後藤医院開業。(花川南五条三丁目)
- 一〇月二四日 新札幌団地第四町内会が結成された。
石狩町新札幌団地出張所開所式、業務開始。
石狩町は新札幌団地等のごみ収集を開始。
新浄水場(水道)通水始まる。
石狩電報電話局開局。(ダイヤル式電話開通)
- 一〇月二四日 札幌圏新都市計画法に基づく市街化区域を決定、これにより新札幌団地約二七四haは市街化区域となる。(調整区域は、約一四六ha)
- 一〇月二四日 新都市計画法(前項)による市街化区域内の用途地域が決定される。
- 一〇月二四日 新札幌団地内世帯数五九四戸、人口二、〇〇一人(国勢調査概数では、世帯数六二二戸、人口
- 一九七〇 昭和四五 一月
- 四月一八日
- 五月一九日
- 七月一日
- 七月二〇日
- 七月二四日
- 一月
- 二月
- 二月九日
- 二月
- 二月九日
- 一月一五日

一九七二 昭和四六 六月二八日

二、一九三人)。
禪宗曹洞宗景雲山東嶺寺が、花川南に(移転)創立。(羽幌町から、同四九年一月一〇日寺号公称)

七月二一日

日本万国博覧会の展示館スカンジナビア館のニューサツポロシティ(注・新札幌団地の改称名)移設起工式を現地で開催。(五月二〇日工事着工地鎮祭)

一〇月一一日

新札幌団地内世帯数八七六戸、人口二、九六一人。

一〇月一六日

ニューサツポロシティ(新札幌団地)内のボーリング場建設工事の地鎮祭を開催。

一二月一一日

常設の南線保育園(定員九十名)開園式並に保育事業十周年記念式典を開催。

一二月二二日

南線小学校体育館落成式並に開校七十周年記念式典を開催。(同校児童数二五九名で町内最多)

一九七二 昭和四七 二月二二日

日本万国博覧会展示館スカンジナビア・パビリオンがオープン。(一月三一日復元竣工完成祝賀会・五一年一月初旬閉鎖)南線小学校増築工事(二階建)実施。

五月一一日

七月二三日

ボーリング場「ボウルニューサツポロ」完成祝賀会開催。(ボーリング場は五二レーン)

一〇月二三日

札幌圏都市計画市街化区域・市街化調整区域の変更素案に対する公聴会を町社会福祉センターで開催。

一二月一一日

公立南線幼稚園入園式。(一学級四〇名)

六月一八日

石狩花畔土地改良区南線地区土地改良区解散式。

一九七三 昭和四八 三月一三日

四月二〇日

石狩手稲通・花川通・樽川通の都市計画道路を決定。

五月一一日

都市計画道路「樽川道路」は、「西五丁目樽川通」と変更になる。

五月二四日

新札幌団地公共下水道事業都市計画決定。

六月一一日

本日付で、第六・第五・第二町内会長が町長に対し「紅葉山(了恵寺周辺)の残存立木の保存と整地する地域に植樹等による環境の整備充実方について」の請願書を提出。

六月一一日

石狩町域の市街化区域に新用途指定。

六月一一日

松坂科学文化振興財団設立。

七月一一日

真宗大谷派大誓山永泉寺が、花川南に創立。(四九年七月三日

七月一一日

)

七月二五日 寺号公称
第六・第五・第二町内会長が町

議会に「紅葉山森林保存に係わる請願書」を提出。

八月 花川南連合町内会発足。(約一〇〇〇戸)

九月一日 町議会議長から道知事あてに「紅葉山地域自然保護指定に関する要望意見書」を提出。

十一月二〇日 南線集会所・南線小学校体育館新築落成。

十二月二四日 第三町内会長が町議会議長に対し「部落集会所建設に係わる陳情書」を提出。

一九七四 昭和四九 一月七日 南線幼稚園父母の会有志代表が町議会議長に対し「町立南線幼稚園新築及び学級増に対する請願書」を提出。

四月一日 石狩町宅地開発指導要綱施行。
南線幼稚園は二学級八十名となる。

四月一日 内外緑地株式会社は、商号を株式会社ユー・アンド・アイ・マツザカと変更、本社を東京の新宿住友ビルに移す。

五月一〇日 連合町内会長等が町議会議長に対し「新札幌団地内に早期中学校の設置についての陳情書」を提出。

一〇月一日 第一回新札幌団地文化祭を南線公民館で開催。(一三日まで)

十一月一日 新札幌団地水道事業は、石狩町に移管となる。(計画給水人口一七、〇〇〇人、計画日最大給水量五、一〇〇立方メートル)。

十二月一日 石狩北部地区消防事務組合石狩消防署南線分遣所庁舎完成し業務開始。(勤務一〇二名)

一九七五 昭和五〇 三月三一日 町道樽川四線の一部(石狩手稲線、札幌市界間約一キロメートル)が、道々樽川篠路線に昇格。東七線防風林沿いにチビツ子道路オープン。

七月三三日 株式会社ユー・アンド・アイ・マツザカによる新札幌団地開基十周年記念式典並びに祝賀会を開催。(新札幌団地連合町内会と株式会社ユー・アンド・アイ・マツザカの共催)

八月三一日 新札幌団地世帯数二、〇四六戸、人口六、八三一人。

一〇月一日 南線幼稚園落成、南線小学校校舎落成記念式並びに祝賀会を開催。

一九七六 昭和五二 一月三一日 北海道中央バス株式会社「花畔団地線」開通。
三好医院開院。

- 七月
九月
一〇月一日
一一月一日
一一月五日
一二月一日
一九七七 昭和五二 一月一日
二月二三日
四月一七日
四月二〇日
五月二〇日
- (仮称)南線中学校新築工事着工。
団地内の第一会館・第二会館新築落成。
- 新札幌団地世帯数二、三八〇戸、人口七、八四五人。(世帯数は全町の四六%、人口数は全町の約四二%)
- 株式会社ユー・アンド・アイ・マツザカ(資本金一五億円)が不渡り手形を出し、事実上倒産。新札幌団地連合町内会の役員会が、株式会社ユー・アンド・アイ・マツザカ倒産に伴う除雪や街路灯対策を協議。
- 町の名改正施行。新札幌団地々域は、「花川南」となり、条丁名の呼称を採用。
- 花川南街路灯組合設立届を石狩町に提出。
- 「新札幌団地連合町内会だより」第一号が発行される。
- 花川南老人クラブ寿光会設立総会開催。
- 市街化の拡大に伴い、花川の一部の字名が「花川南九条四丁目」に改正。
- 株式会社ユー・アンド・アイ・マツザカからの会社更生法手続
- 一九七八 昭和五三 四月一日
六月二六日
七月
八月一五日
一〇月一日
- 九月一六日
- 更正会社株式会社ユー・アンド・アイ・マツザカに係る会社更生法に基づく石狩町の更正債権並びに更正担保債権総額一三億四七九万五八〇二円を、札幌地方裁判所に届け出る。
- 石狩消防署南線分遣所は、花川南出張所に昇格、所長制を設け、所員は所長以下一一名。
- 花川南地域世帯数二、六八一戸、人口八、七六五人。
- 石狩町花川南浄水場(新施設)本格的運転開始。
- 花川南中学校が開校。
- 石狩町域市街化区域を拡大。(花川南地区の一部も)
- 新札幌団地連合町内会は町の指導のもとに団地内空地の雑草対策を実施。
- 更正会社株式会社ユー・アンド・アイ・マツザカは第六工区(紅葉山地区の一部)四九八区画三四、四〇九平方メートルの造成工事を完了し、太平洋興発株式会社に売却。
- 花川南地域世帯数三、〇〇四戸、

- 人口九、八三六人。
- 一一月三日 花川南中学校々舎落成記念式典並びに祝賀会開催。(体育館・技術室の完成)
- 一二月 町議会定例会で石狩町水道事業給水区域の拡張(南十条地区)を可決。
- 一九七九 昭和五四 一月一日 町の「新札幌団地出張所」を「花川南出張所」と改称。
- 三月二二日 更正会社株式会社ユー・アンド・アイ・マツザカの更正計画を札幌地方裁判所が認可決定。
- 三月二四日 花川南地区児童館新築工事完成。
- 三月 町議会に、花川南地区下水道事業調査特別委員会が設置される。(四月審議)
- 四月二〇日 石狩消防庁舎は、花川北一条一丁目に移転し、一般業務を開始。(これに伴い石狩花川南出張所は十九日付で廃止となる)
- 五月一日 南線小学校の児童数一、一六八人、教員三五名、花川南中学校生徒数四〇五人、教員一九名。
- 七月二三日 南線小学校プレハブ校舎建築工事着工。
- 八月二日 日本ボリースカウト札幌地区競技大会(発足満三〇周年)をスキャンジナビア館広場で五日まで開催。
- 一九八〇 昭和五五 一月二六日 花川南地域世帯数三、四四五戸、人口一一、三七四人。
- 一二月二二日 南線保育園改修工事完成。
- 南線小学校々舎特別教室増築。
- 花川南中学校普通教室増築。
- 札幌圏都市計画用途地域の変更告示。(石狩町域を含む)
- 一九八〇 昭和五五 一月二六日 「花川南地区の下水道事業は手稲処理区としたい」との町の諮問に対し、町都市計画審議会は町原案どおり答申。
- 六月四日 (仮称)南線第二小学校新築工事開始。
- 一〇月二二日 石狩町内の電話局番が二ケタになり、市外局番が〇一三三六から、〇一三三に変更された。
- 一〇月三二日 花畔地区と新札幌地区の水道事業が、花川地区水道事業に統合された。
- 一一月四日 熊谷病院開院。(花川)
- 四月 あかしやタウン紅葉山(もみじやま)(花川二二〇番地)の住宅金融公庫融資対象住宅分譲開始。(太平洋興発株式会社による)
- 一九八一 昭和五六 三月五日 藤学園(札幌市)と更正会社内外緑地株式会社との売買契約が

一九八三 昭和五八 一月

南線小学校とカナダ国キャンベ
ルリバー市のロックランド小学
校が姉妹校となった。

四月九日

北海道石狩南高等学校の開校式
と第一回入学式を挙行（新入生
四五〇名）。

五月一日

花川南中央商店街連絡協議会設
立総会開催。（二五店）
ラッキー花川店、コーセー南花
川店開店。

七月二〇日

花川南小学校プール開設。
紅葉山了恵寺の開基九十年記念
法要執行。

九月一日

学校法人藤学園セミナーハウス
の建設起工式挙行。

一〇月二日

花川南連合町内会の創立十周年
記念式典と祝賀会を開催。（於
花川南小学校体育館）

一〇月二八日

天理教花川分教会設立。
ニューあかしや会館開館。

一一月一日

花川南公園供用開始。（但し、
庭球場は五九年五月一日から）

一二月三〇日

南線簡易郵便局閉局。（四一年
一一月日開局）。

一九八四 昭和五九 一月四日

石狩花川南五条郵便局開局。
花川南の「洋菓子のボンヌール」
が出陳した洋菓子の「サーモン
・パイ」が第二十回全国菓子博

成立し、同学園の石狩町移転が
決った旨町議会に（町から）報
告された。

花川南小学校校舎の工事完成。

花川南小学校開校。（四月十日
開校式）

札幌信用金庫花川支店開設。

南線小学校が開校八十周年記念
式典を開催。

北海道議会が、仮称道立石狩地
区高等学校の建設用地として、
花川一四三番地の一の土地取得
を決定。

花川南交通安全母の会結成。

上西外科クリニック開院。

更正会社内外緑地株式会社更正
手続が終結。

紅葉山三十三号遺跡で、続縄文
時代の漆塗り文様の描かれた長
さ一・二メートルの弓が発掘さ
れた。

「NHKのど自慢」が、花川南
中学校体育館で開催。

仮称北海道石狩地区高等学校の
校名が、北海道教育委員会告示
第一二五号により、「北海道石
狩南高等学校」と決定された。
「エホバの証人」の石狩会衆設置。

一九八二 昭和五七

四月二〇日

五月一〇日

五月三一日

七月二九日

八月二二日

一二月八日

覧会で、通産大臣・労働大臣表彰を受ける。

四月二日

友愛保育園の開園式と入園式開催。

六月三〇日

学校法人藤学園セミナーハウスの竣工式挙行。

八月一日

北海道相互銀行花川代理店開店。

一九八五 昭和六〇

一月一日

紅南小学校新設、一九日三学期の入学式挙行。(紅葉山小から五二〇名、南線小から二七七名が編入して)(二月三日開校式・祝賀会)。

二月一〇日

花川南睦美町内会創立総会。

二月二七日

花川栄町町内会創立総会。

六月二六日

天理教石狩町分教会設立。

七月二〇日

目黒齒科医院開院。(花川南七条四丁目)

八月二六日

石狩町再開発協同組合設立総会開催。(会場茨戸ガーデン。組合員は石狩町内の建設関連業者二五社)

この年

一九八六 昭和六一 三月一日

花川南地区の地籍調査開始。札幌市北区屯田と花川地区を結ぶ紅葉橋開通。

九月

市民生協花川南店(花川南八条三丁目)オープン。

一一月九日

石狩町で初めての文芸大会を町公民館南線分館で開催。(主催、石狩町文化協会)

一一月八日
一一月八日

花川マリア院開院。
ブックパブ「サツポロ誠文堂」開店。(花川南八条四丁目)

一九八七 昭和六一 三月一日

花川南地区下水道一部供用開始の通水式執行。(工事着工昭和五五年)。

四月一日

私立花川南幼稚園開園。

四月一日

日本イエスキリスト教団石狩教会設置。

八月二三日

にゅうふるさと夏まつり開催。(一六日まで)

八月

花川南中学校が、全道中学校ソフトボール大会で優勝。

一〇月四日

花川南中学校開校一〇周年記念式典開催。(生徒数一、〇一三人)。

一一月一日

花川南地区の新町名実施。(花川南一条六丁目、花川南二条六丁目、花川南三条五丁目、同四条六丁目、同五条五丁目、同六丁目、同六条五丁目、同七条五丁目、同八条五丁目、同九条五丁目、同十条四丁目及び花川北一条六丁目)

一九八九 平成元 二月二日

花川南中核商業地域形成期成会設立。

六月一〇日

南線神社境内の「牛馬大神」碑

- の修復落成式挙行。
- 八月二三日 花川南ふるさとサマーフェスティバル開催。(於、花川南コミュニティセンター)
- 一九九〇 平成二二 三月 石狩南高校と、カナダ国キャンベリバー市のロプロン高校(現・ティンバライン高校)が、姉妹校の提携調印を行う。
- 九月二八日 藤女子大学花川キャンパスの校舎建設工事起工式を挙行。
- 一九九一 平成三三 八月二二日 了惠寺境内のクリの木二本が、石狩町の記念保護樹に指定された。
- 一〇月 了惠寺百年記念事業の「爲衆開宝藏」完成。(地域や美術関係史資料を展示)(円成法要は同五年九月三日謹修)
- 十一月 北洋銀行花川支店オープン。
- 一九九二 平成四四 三月 南線小学校の校舎改築工事完成。
- 四月一日 藤女子大学・藤女子短期大学の花川キャンパス開設。
- 一九九三 平成五五 九月三日 真宗興正派紅葉山了惠寺開基百周年記念感謝大法要等を勤修する。(五日まで)百年記念宝物館の「爲衆開宝藏」の円成法要も三日謹修。
- 十一月二五日 石狩町役場新庁舎(花川北六条一丁目)での業務を開始。
- 一九九四 平成六六 一月二九日 札幌方面北警察署花川交番建築落成記念式を挙行。
- 三月二九日 南線小学校のリコーダークラブが、第十五回全日本リコーダーコンテストで銀賞を受賞。
- 七月二六日 石狩町初の老人保健施設「オアシス21」が落成。八月一日業務開始。
- 一九九五 平成七七 一月一日 花川南第二会館オープン。
- 一月二四日 花川南小学校の「花川南バレーボール少年団」が、十六日まで開催された「第一回全道小学生選抜バレーボール大会」で、二年連続二回目の全道一に輝いた(道新一月二〇日)
- 三月二二日 花川南中学校で、同校から分離して新設される樽川中学校の分離式が行われた。
- 三月 南線小学校リコーダークラブが、第十六回全日本リコーダーコンテストで、銀賞を受賞。
- 一九九六 平成七八 一月九日 八日深夜から一日にかけて、石狩地方に大雪・暴風雪・波浪警報発令され、三日間の降雪量約七五cm、死亡交通事故一件。町は「緊急大雪対策本部」を設置。南線小学校リコーダークラブが、「第一七回全日本リコーダーコ

- シテスト／合奏の部」で金賞を受賞。
- 一九九七 平成九 九月一日 石狩市制施行。(北海道内三四番目の市)
- 一九九七 平成九 九月一四日 南線神社創建百年例大祭記念式典を挙行。創建百年碑建立除幕式挙行。(一五日まで)
- 一九九八 平成一〇 一月二五日 ひまわり会館開設。
- 一九九八 平成一〇 一〇月二二日 南一条会館開設。
- 一九九八 平成一〇 一月一五日 南三条会館開設。
- 一九九八 平成一〇 二月五日 花川南睦美会館開設。
- 一九九八 平成一〇 四月一日 花川南児童館開設。
- 一九九八 平成一〇 五月六日 花川南老人デイサービスセンター開所式挙行。
- 一九九八 平成一〇 二月二四日 コスモス会館開館。(花川南四条二丁目)
- 一九九八 平成一〇 二月二八日 花川南一条郵便局開局。
- 一九九八 平成一〇 八月 紅葉山四十九号遺跡の河川跡で、国内最古と思われる約三、八〇〇年前のサケなど捕獲する仕掛けの「えり」遺構が発見された。
- 一九九八 平成一〇 九月三日 花川南第一会館オープン。
- 一九九八 平成一〇 九月八日 花川南しんじゅ公園開園。
- 一九九八 平成一〇 九月四日 紅葉山四十九号遺跡から魚叩き棒出土。
- 二〇〇三 平成一五 九月八日 紅南会館オープン。
- 二〇〇三 平成一五 三月三一日 石狩市公民館南線分館廃止。
- 二〇〇四 平成一六 六月一〇日 南線小学校プールオープン。
- 二〇〇四 平成一六 三月三一日 市立南線保育園廃園。(昭和四七年十一月開園)。
- 「花川南地域開発概説年表」の改訂にあたって
通称「新札幌団地」(現花川南地域内)の宅地開発は、農漁業主体の石狩町から、札幌広域都市圏の大規模住宅団地機能を分担する都市化への移行の切っ掛けであった。石狩町まちづくりの歴史の大きな転換であり、石狩湾新港開発地域、花畔団地と共に、石狩市の中核地域を形成した。しかし、全道最大の民間住宅団地の先行開発は、行政対応と指導の後手も加えて、諸問題の続発、団地開発会社の会社更生法適用、更正計画など四五五年間の激動は大きかった。
- そのなかで、花川南地域は、石狩市最大の人口を占めて現在に至っている。全道各地と道外から此の地域に居所を定めた住民の英知の結集、町内会等各種団体の活動により、豊かな自然環境と由緒ある地域の歴史を活かした街づくりは、着実に進められ先行きは明るい。
- この地域の開発年表は、昭和五五(一九八〇)年に「(通称)新札幌団地開発史年表稿」(石狩町郷土研究会会誌「いしかり暦」創刊号)として、編者が発表したことがある。本年二月中旬、地域団体から「花川南地域の今と昔」の講話を依頼されたのを機に、大幅に増補改訂した。地域史学習に資すれば幸甚に存じます。(二〇一〇・三・三記)

北海道住宅供給公社「花畔団地」開発概説年表

田中實編

を定める。

花畔・銭函間排水運河起工。
(三〇年開通)

一、石狩郡花畔村・石狩郡花川村・石狩町大字花畔村時代（花畔団地開発以前）

西曆 和曆 月・日

主なできごと

一八七一 明治四 五月 花畔村（ばんなぐろむら）開村。
(この年春、岩手県団体移住三九戸、一二九人)。

一八九九 明治三二 八月

花畔尋常小学校新築落成。
この年花畔村戸数二八八戸、人口一、二〇九人。

一八七三 明治六 四月八日 花畔教育所開設（同二四年、花畔小学校）。

一九〇一 明治三四 七月二二日
一九〇二 明治三五 四月一日

花畔神社創立。（同年公認）。
花川村、石狩町設置。（各二級町村制施行）

一八八二 明治一五

花畔村戸数五〇戸、人口一六〇人。

一九〇七 明治四〇 四月一日

花川村と石狩町合併。石狩町となる。（二級町村制施行）

一八八九 明治二二

花畔から軽川（現・手稲市街）に至る道路開通。

一九二二 大正一一 一〇月二八日

花畔・軽川間に馬車鉄道開通。（昭和一〇年閉止）

一八九三 明治二六 二月一九日

「花畔村村民契約」成る。（八六名自署捺印）。
—禁伐林の村民相互の監守。児童就学等々。相守るべき条件にそむくものは、村民一統交際しないこと。など—。

一九二八 昭和三 五月

花畔十線用水組合設立。砂地造田工事着工。（五六戸、計画面積五七町、この年約二八町歩試作、初収穫を挙げる）

二月一九日

花畔村内を五組に分け、組合規則を定める。「花畔団地」区域は、屯田新道組に含まれる）

一九三〇 昭和五 八月六日

花畔土功組合設立。（約八百町歩の造田計画を立案）、翌六年から花畔地区の造田事業開始。

この年花畔原野・軽川原野の区画測設を実施。号線を定める
(花畔村北〇線〇号・花畔村南〇線〇号) ほか、風防林・大排水・神社・墓地・学校等の位置

一九三七 昭和一二 四月一日
一九四七 昭和二〇 三月五日
一九四八 昭和二三 六月一日

田酪農経営に転換始まる。
花畔酪農組合花畔集乳所開業。
新学制による花川中学校新設。
石狩町花畔農業協同組合設立。
石狩花畔土功組合南線地区造田

基本計画決定、(受益面積二五〇町、所要馬力二五〇hp、幹線水路延長四、一〇〇メートル)。八月工事着手。

一四九四 昭和二四 六月
南線揚水場竣工、この年二五一町歩の造田完成。(計画面積三二〇町のうち)。

一九五〇 昭和二五 一〇月三十一日
石狩花畔土地改良区設立。

一九六三 昭和三八 二月三日
花畔村開村八〇年記念式挙行。
北花畔・南線・樽川の三地区二四五戸の地域団体加入電話開通式挙行。

一九六五 昭和四〇 四月一日
石狩町花畔出張所開設。

一九六六 昭和四一 三月三〇日
石狩開発株式会社による石狩木材工業団地造成工事着手。

一九七〇 昭和四五 九月一八日
石狩町都市計画区域指定を受ける。
花畔村開村百年記念式典と「開拓百年碑」の除幕式を挙行。

二、石狩町大字花畔村・石狩町・市花川北時代(花畔団地開発以後)

西暦 和暦 月・日 花畔団地内のできごと

一九七〇 昭和四五 二月
南線地区市街化発展期成会が、

該当地区の開発促進構想(住宅団地化)にもとづく土地売買の仲介を、石狩町長に依頼。

石狩町長が北海道住宅供給公社に、住宅団地としての利用方を申し入れる。これにより一〇月

三月・四月

六月

まで三者の交渉がもたれた。北海道開発コンサルタント株式会社、北海道住宅供給公社から受託した「石狩町花畔団地基本計画書」がまとまる。(目標一約五、八〇〇戸、二一、〇〇〇人、約二四六ha)

八月

一〇月二六日

北海道住宅供給公社は、「石狩町花畔団地(仮称)開発計画」をまとめる。(面積約二四三ha)石狩町花畔団地(仮称)開発計画に関する打合会議を、札幌・自治会館で開催。

―参集機関・団体 石狩町、石狩町花畔農業協同組合、北海道信用農業協同組合連合会札幌支所、北海道住宅供給公社、北海道―

一二月

一二月一八日

北海道住宅供給公社から石狩町長へ「石狩湾新港地域を含めて決めたいので、来年まで待つて欲しい。交渉は明年二月まで中止したい。」との申し入れがあった。

南線地区都市化発展期成会地主四三名が鈴木石狩町長に対して、「仲介により交渉中の北海道住宅供給公社の用地買収について、

一九七一 昭和四六 三月一日

別紙の条件が容認されることを前提として、用地の売却に同意する」との確約書を提出。(条件—買収価格、地主住宅用地の優先分譲、四六年度の営農容認)北海道住宅供給公社と、南線地区地主の間で、住宅団地用地(南線と花畔地区を合わせて約二一ha)の売買契約が成立したのに伴い、青少年会館において祝賀会が開催された。(土地所有者四四名、平均価格一平方メートル当り一、一一八円)

七月三日

「南線地区開発記念碑」建立。(道住宅供給公社に父祖伝来の土地を提供した旧地主による。碑名は北海道知事堂垣内尚弘の筆)

九月六日

石狩花畔土地改良区南線地区の揚水場撤去と廃止に伴い落水閉鎖式典を現地で行った。
北海道住宅供給公社「花畔団地」地区内の造成前地目別面積は、次のとおり。(計二三二ha) 田 一四四ha(六二%)、畑 四三ha(一九%)、山林 七ha(三%)、宅地 一一・六ha(一%)、その他 三五ha(一五%)
石狩町、北海道住宅供給公社、内外緑地株式会社及び石狩開発株式会社により、石狩地域開発連絡協議会が発足した。

八月

八月

北海道開発庁が、「石狩湾新港地域開発基本計画」を公表。開発の構想についてのうち、住宅地の記述は次のとおり。
〔4〕住宅地 この地域の開発に伴う関連人口はおおむね一四万人と推定されるが、このうち札幌市内および小樽市内等の在住通勤者以外の住宅については、既定計画の花畔団地等に依存するほか、おおむね三万人程度の規模を持つ新しい住宅団地をこの地域外の周辺部に開発する必要がある。(後略)
北海道住宅供給公社「石狩花畔団地基本計画説明書」で定める。
(花畔団地基本計画設計策定共同企業体・北海道開発コンサル

一九七二 昭和四七 五月

九月

タント株式会社、株式会社宅地
開発研究所、株式会社日本水道
コンサルタント)
札幌圏都市計画花畔新住宅市街
地開発事業が決定される。
名称 花畔新住宅市街地開発事
業

面積 約二三二ha

住区数 二

計画目標人口 約二三、六〇〇
人(以下略)

十一月二八日

北海道住宅供給公社「花畔団地」
造成工事着工の地鎮祭執行。

一九七三 昭和四八 三月一三日

北海道住宅供給公社、「花畔団
地」の新住宅市街地開発事業決
定告示。(六月四日、都市計画
事業認可)

六月二六日

「花畔団地」石狩町公共下水道
事業着工。

六月

「石狩町花畔団地基本計画書」
できる。(北海道開発コンサル
タント株式会社)

夏

北海道住宅供給公社が、初の
「花畔団地」冊子を刊行。

計画の概要

計画面積 二三二ha

計画戸数 六〇〇〇戸

計画人口 二万三六〇〇人

住区画数 二

造成年次計画 昭和四八/五一
年度

土地利用計画(一〇〇・〇%

二三二・〇ha)

住宅用地 五八・一% 一三四

七ha

公益施設用地 四・五% 一〇

五ha

商業施設用地 四・〇% 九

一ha

道路用地 二七・二% 六三

〇ha

公園緑地用地 六・二% 一四

七ha

うち住宅計画については、「集

合住宅は、都市計画道路石狩手

稲線沿い、地区センター中心部、

―住区近隣センターに接する三カ

所。「個別住宅」の建設は、住

宅供給公社分譲住宅、宅地分譲

による自己建設住宅などを予定。

花畔団地開発の一つの特徴とし

て「コモンガーデン(共同の庭)」

を計画する―自主的な共同管理

する。(编者注・傍線「都市計

画道路石狩手稲線沿い」部分の

計画は実現しなかった。)

秋

十一月二三日

供給施設計画としては、「下水道」は、茨戸処理場。「水道」は、石狩町が札幌市から受水し各戸に給水。「ガス」は、団地内供給施設（プロパン集中方式）により各戸に供給。「地域暖房」は、石狩サービス株式会社により一部の地域に供給。教育施設計画としては、小学校を二校。中学校を一校。幼稚園を四園。

一九七四 昭和四九 二月二〇日

石狩サービス株式会社設立總會。石狩サービス株式会社が「花畔団地」案内のパンフレットを刊行。うち、住宅・宅地の種類―概要は次のとおり。

○独立住宅―積立分譲一、〇四〇戸、一般分譲二二〇戸、宅地分譲一（一般二、二〇〇戸、コモンガーデン一三〇戸）

一九七五 昭和五〇 一〇月一日

花畔団地配水場の運転配水が始された。

○集合住宅―高層住宅二一〇戸、中層住宅二、一〇〇戸、テラスハウス二二〇戸

一九七六 昭和五二 二月一日

花畔団地配水場の運転配水が始された。

一九七三 昭和四八

十一月一日
十二月九日

花畔団地上下水道業務開始。
北海道住宅供給公社が造成中の「花畔団地」の昭和四八年度第一次分譲案内を公表。分譲区画数 二二一区画。分譲価格 一

二月一日

「花川北」となり、条丁名を附す。

北陽ショッピングセンターがオープン。（花川北四条）

二月二二日 わかば会館開設。

- 一九七七 昭和五二 一月三一日 花畔団地下水道業務開始。
 四月一日 若葉小学校開校。(開校式四月一日)
- 四月一日 石狩町仲よし保育園開園。
 四月八日 石狩町第二学校給食センター業務開始。(花川北三条四丁目)。
 一〇月三日 緑苑町内会創立総会開催。(会員五七名)
- 一〇月三〇日 北六条町内会発足。
 一〇月三〇日 花川団地連合町内会発足。
 十一月二四日 北海道拓殖銀行花川支店開店。(五五年一二月八日に新店舗で業務開始)
- 一二月二日 新施設の「花川南浄水場」本格的に運転開始。
 一二月二日 北海道銀行花川支店開店。
 四月一日 吉井学園花川北陽幼稚園開園。
 四月一日 北海道立石狩高等学校開校(花畔)。(四月一〇日開校式、第一回入学式)
- 四月二五日 石狩サービス株式会社(熱供給)が花畔団地への営業を開始。
 七月二一日 スーパーもみじ店開業。(花畔団地内)
- 七月二八日 花川商業協同組合「フレンドリー花川」開業。(花畔団地内)
 一〇月二九日 花川カトリック教会花川マリア
- 一九七九 昭和五四 一〇月 幼稚園完成献堂式。
 十一月二六日 川岸産婦人科医院開院。(花川北二条五丁目)
 十二月一日 白樺会館開館。(花川北二条五丁目)
 十二月一日 佐保内科小児科医院開院。(花川北四条三丁目)
 十二月三三日 生活協同組合市民生協花川店オープン。
 一月一四日 菅原学園花川わかば幼稚園開園。(花川北二条五丁目)
 一月二五日 紅葉山小学校開校。(二月一日開校式)
 四月四日 おおぞら児童館設置。
 四月二〇日 石狩消防署庁舎新築一般業務開始。(花川一条二丁目)
 八月一日 紅葉山公園(七・六ヘクタール)開園。(完成は五五年一月)
 八月一日 若葉公園開園。(二・二ヘクタール)
- 九月一七日 鎌田内科クリニック開院。(花川北二条五丁目)
 九月二三日 花川北二条郵便局開局式執行。
 日本住宅公団(北海道住宅供給公社が業務委託者)が、花畔団地の花川中央団地(五階建・三DK・賃貸住宅四八〇戸)の入居申込み募集。(入居は五四年

- 一九八〇 昭和五五 三月三十一日 花川北中学校の第一期工事(校舎・屋内体育館等)が完了。
(鉄筋コンクリート三階建)
- 四月一日 花川北中学校開校。(四月一日第一回入学式と始業式挙行、五月九日開校式、生徒数五六一人)
- 六月一日 茨戸下水処理場が高度下水処理を開始。
- 九月八日 執行歯科医院開院。(花川北四条三丁目)
- 一〇月上旬 花畔団地地域暖房対策協議会結成。
- 一〇月一九日 第一回消防祭開催。(石狩消防署において)
- 一〇月二三日 石狩町内の電話の局番が二ケタになり、市外局番が、〇一三三六から〇一三三三に変更。
- 十一月二四日 札幌方面北警察署花川北警察官派出所業務開始。
- 花畔団地人口、一二一、四六四人。(国勢調査)
- 一九八一 昭和五六 一月一日 紅葉山会館開館。(花川北二条二丁目)
- 九月二七日 第四回石狩町老人・第一回身体障害者合同スポーツ大会が、若葉公園グラウンドで開催。
- 一九八三 昭和五八 四月一日 花畔郵便局新庁舎が完成し、業務開始。(花川北三条二丁目。特定局から普通局に改変される)。
- 五月一日 花川北二条郵便局で、風景入り通信日付印の使用を開始。
- 五月一〇日 石狩町自然保護協会設立総会。(会場・紅葉山会館)
- 五月 若葉通り商店会連絡協議会設立会議。
- 六月二六日 石狩町弓道場完成(花川北中学校グラウンド内)。
- 一九八五 昭和六〇 三月三〇日 「いしかり美術展85」を花川北中学校を会場として開催。(主催・同実行委員会・四月一日まで)
- 四月一日 土井耳鼻咽喉科医院開院。(花川北三条三丁目)
- 四月五日 公団はまなす町内会の週末保育所(毎週土曜日午前一〇時から正午までの二時間)の「ピノキオ園」入園式。(団地管理事務所)
- 四月一四日 公団はまなす町内会の協力で、老人クラブ「公団寿楽会」発会。
- 十一月 花畔団地に石狩病院開院。
- この年花畔団地人口、一四、九八二人(住民台帳)
- 一九八六 昭和六一 二月 花畔団地の花川北二条一丁目、

一九八六 昭和六一

五月頃

三条一丁目を宅地分譲と一般分譲地に変更し名称も「花川」として販売開始。(注・本来は集合住宅団地区域として計画。この変更で計画人口が激減した。)花畔団地内商業地域のパチンコ店進出をめぐる賛否両論高まる。反対運動起きる。(町議会は反対陳情を不採択。促進陳情を採択)

五月二二日

接。温水プール、レストラン、和洋会場など設置)
花川北コミュニティセンター開館。
石狩町文庫連絡協議会発会式。(会場花川北コミュニティセンター)

一九八六 昭和六一

一〇月二二日

花畔団地連合町内会(一七町内会で構成)創設一〇周年記念式典開催。(紅葉山小学校を会場として)。

一九九一 平成三

一月二二日

花畔団地人口 一六、五三五人。(国勢調査)

一二月五日

北陽婦人防火クラブ発会。

一九九五 平成七

一二月二六日

花川北児童館オープン。(花川北三条二丁目)
紅葉山小学校のプール建設工事了了。

一二月

雇用促進事業団の雇用促進住宅石狩宿舎(花川北一条一丁目)二棟八〇戸の建設工事完成。

一九九六 平成八

一二月一日

花畔団地人口一五、七八一人。(国勢調査)

一九八七 昭和六一

一二月一三日

石狩町第一回冬まつり「白いキャンパス」が消防署隣りの花川北一条一〇二丁目を会場に開催。(一五日まで)

二〇〇〇 平成一二

一〇月一日

花畔団地人口一四、五六三人。(国勢調査)

四月八日

花川中学校(花川北四条一丁目)開校。(新生花川中)

二〇〇二 平成一四

七月一五日

旧石狩グランドプラザが「石狩市民プール」としてオープン。

九月二七日

石狩グランドプラザ新築落成記念式典開催。

二〇〇三 平成一五

三月三日

花川北ひばり公園を、札幌圏都市計画公園「花川北ボプラ公園」

九月二八日

石狩グランドプラザ開業。(花川北コミュニティセンターに隣

二〇〇六 平成一八 二月

と変更。(花川北三条二丁目)。二月一〇日から二六日にかけて開催のトリノ冬季オリンピックの日本代表に、石狩市出身の福田雄剛と国母和宏が選出され、活躍。

○附田雄剛(つきたゆうご)花川北中学校卒

出場競技種目 フリースタイル・モーグル。

○国母和宏(こくぼかずひろ)花川中学校卒

出場競技種目 スノーボード・ハーフパイプ。

二〇〇八 平成二〇 六月三〇日 八月一日

石狩市民図書館花川北分館閉館。「石狩市市民活動情報センター・ぽぼらーと」オープン。(花川北コミュニティセンター内)

北海道住宅供給公社「花畔団地」開発概説年表の編集にあたって

この年表を編集した切っ掛けは、「いしかり市民カレッジ開校一周年記念講座」の「花川地区の団地の成り立ちと発展」の講話を応諾したことに始まる。

配布資料を作りながら、「花畔団地」についての基本年表が必要だと感じ、平成二二年一月中旬から二週間で書き上げたものに、団地開発以前の歴史を加えた。

読み返してみると、書き及ばない部門・分野が多いことに気付く。

団地の出来事に関連する石狩市(町)の重要記事、団地住民、団体、町内会などの生活活動、文化、スポーツ活動などである。また、個人編集の年表に多い好みと興味の採録も散見する。未定稿ではあるが、載録の好機に恵まれたことを喜びたい。

なお、二〇二〇年は、花川団地誕生五〇周年である。本格的な記念史の発行を渴望する。(二〇一〇・三・三記)

出典

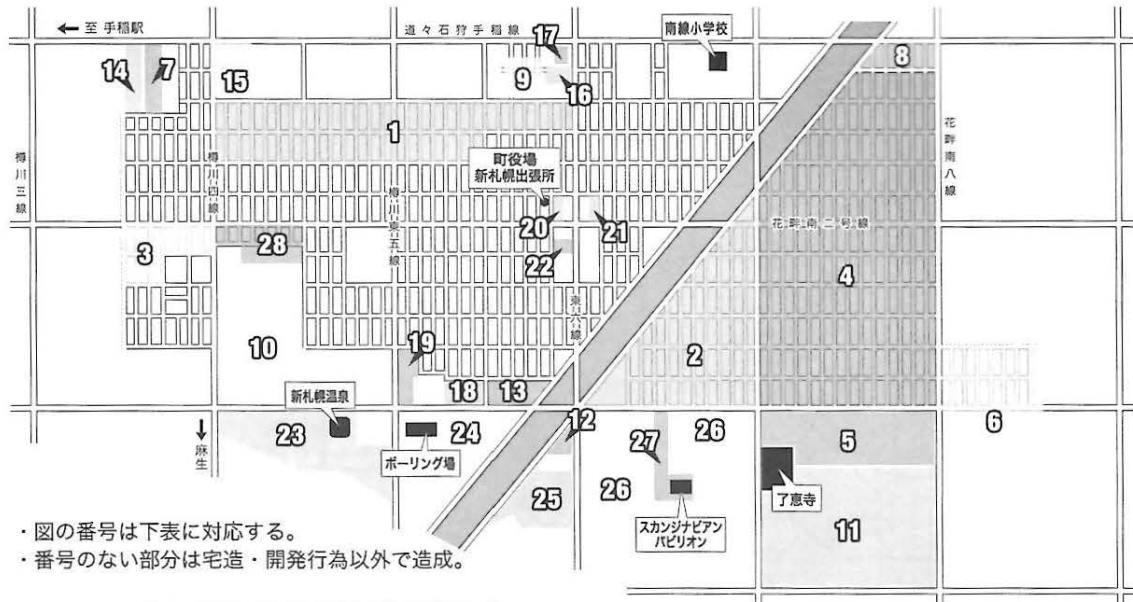
『石狩町年表』田中實編 石狩町・石狩町史編集委員会 昭和四三年(通称)新札幌団地開発史年表稿 田中實編 「いしかり暦」創刊号 昭和五五年

「増補改訂石狩町年表稿」田中實編著 未刊

『石狩市史年表』河野本道・鈴木トミエ執筆 石狩市 平成一五年 北海道住宅供給公社発刊物

「花畔団地」関係各種資料 田中實蔵(石狩町吏員として当該事業業務を担当(昭和四五年〜六〇年)した際の記録及び資料)

北海道新聞、北海タイムス、石狩民友新聞、石狩市広報



・図の番号は下表に対応する。
 ・番号のない部分は宅造・開発行為以外で造成。

新札幌団地地区開発経過表

2010(平成22)年 田中 實 作成

図面番号	申請者	申請面積	完了年月日	開発手法
1	内外緑地(株)	175,378 ^{m2}	S43.2.6	宅造
2	内外緑地(株)	164,439 ^{m2}	S43.10.9	宅造
3	内外緑地(株)	35,985 ^{m2}	S43.10.18	宅造
4	内外緑地(株)	504,697 ^{m2}	S43.12.8 S44.2.20	宅造
5	内外緑地(株)	92,107 ^{m2}	S45.3.25	宅造
6	内外緑地(株)	138,842 ^{m2}	S45.7.3 S47.11.25	宅造
7	北海道信拓土地観光(株)	17,392 ^{m2}	S45.3.25	宅造
8	内外緑地(株)	9,476 ^{m2}	S45.10.5	宅造
9	内外緑地(株)	20,917 ^{m2}	S47.10.27	宅造
10	内外緑地(株)	141,589 ^{m2}	廃止	宅造
10	(株)ユー・アンド・アイマツザカ	147,208 ^{m2}	S49年工事延期	開発行為
11	内外緑地(株)	185,334 ^{m2}	S49年工事延期	宅造
12	内外緑地(株)	43,889 ^{m2}	未確認	宅造
13	内外緑地(株)	15,776 ^{m2}	S46.10.13	未確認
13	内外緑地(株)	11,119 ^{m2}	S47.12.2	開発行為
14	(株)丸仙山口商会	12,774 ^{m2}	S46.6.12	開発行為
15	内外緑地(株)	37,607 ^{m2}	S46.11.29	開発行為
16	尾田数男	1,786 ^{m2}	S47.12.2	開発行為
17	尾田数男	2,704 ^{m2}	S48.8.30	開発行為
18	内外緑地(株)	10,810 ^{m2}	S46.11.29	開発行為
19	内外緑地(株)	12,184 ^{m2}	S46.12.21	開発行為
20	(株)ユー・アンド・アイマツザカ	2,616 ^{m2}	未確認	開発行為
21	(株)ユー・アンド・アイマツザカ	3,051 ^{m2}	未確認	未確認
22	(株)ユー・アンド・アイマツザカ	2,161 ^{m2}	未確認	未確認
23	内外緑地(株)	81,982 ^{m2}	S50年廃止	未確認
24	内外緑地(株)	86,978 ^{m2}	うちボーリング場だけ完了	開発行為
25	内外緑地(株)	43,889 ^{m2}	S49年取下げ	開発行為
26	内外緑地(株)	202,851 ^{m2}	S50年廃止	開発行為
27	内外緑地(株)	8,448 ^{m2}	未確認	開発行為
28	高田三	18,220 ^{m2}	S45.8.4	宅造
28	高田三	5,034 ^{m2}	S45.8.21	宅造

(石狩町資料)

北海道住宅供給公社 花畔団地 総合計画図 1973年(昭和48年)



北海道住宅供給公社
パンフレット「花畔団地」から作成

住宅・宅地の種類

種別	独立住宅				集合住宅		
	独立分譲	一般分譲	宅地分譲		高層分譲	中層分譲	テラスハウス
			一般	コモンガーデン			
戸数	1,040戸	210戸	2,200戸	130戸	110戸	2,100戸	210戸

1986年(昭和61年2月) 計画変更して販売



1986年2月掲載
新聞広告から作成

恵まれた環境 雄大なスケール
石狩平野に築くニュータウン

新札幌団地の概況について

新札幌団地は、行政上は石狩町に所属しておりますが、地理的には札幌市と石狩町と手稲町との接点にあたり、直線距離では、札幌駅から僅か9kmの道々手稲一花畔線（通称手稲街道）に面している大平坦地であります。

内外緑地株式会社では道央新産業都市の心臓部である札幌が、これからも逞しく発展していくためには、どうしても広大な面積を有するベッドタウンが必要であるとの観点から、石狩町南部の花畔から樽川にまたがる南線地区に白羽の矢をたて、この地に総面積100万坪、第2の札幌ともいふべき《リトル札幌》すなわち、日本一の民間団地《新札幌団地》を昨年9月から造成分譲中であります。

同団地は、従来の土地の切り売りの単純分譲から、大きくステップした有機的な総合分譲方式をとり入れることになり、充分なる公共用地（病院、幼稚園、役場出張所、郵便局、交番、消防署、ショッピングセンター用地など）とレクリエーション用地（公園、児童交通公園、プロムナード、ゴルフ場、貸庭園用地など）を確保し、いつでもそれらを誘致できる態勢をとっているほか、道路に面している分譲地のサイドに幅1.8mで芝生を植え、公害のない清潔にして潤いのある、町づくりのポイントをおいています。

すでに住宅80戸が完成、楽しい団地生活が営まれているほか、商店、食堂などがあり、日常生活には不自由のない状態となっております。11月には待望の簡易郵便局が店開きするほか、内外緑地株式会社の新札幌団地事業所や管理事務所が設置されて、造成や管理に当たっています。また団地専用バスによって、居住者の利便に充分なる配慮をいたしております。

位置 石狩郡石狩町樽川 104番地ほか（札幌駅から北々西9kmのところ得手稲街道に面し、都心から石狩街道経由で15km、札幌国道経由で15km、新琴似経由で10kmに位置しております。）

面積 総面積約100万坪、分譲面積60万坪（第1期14万坪・第2期18万坪・第3期28万坪）公共用地30万坪、レクリエーション用地10万坪。

交通 都心から自家用車で約25分、バスは中央バス石狩線が花畔まで1日23往復、手稲線が11往復運行しており、南4・5・6・7・8線の各停留所で下車します。所要時間は約40分。

通学 石狩町立南線小学校、石狩町立花川中学校、道立札幌北高等学校
整地 全般にわたり平坦地ですが、ブルドーザーによる切り盛りで部分的な高低を取り除き、各ブロックごとに完全整地いたします。

道路 計画図（次頁参照）どおりの幹線、支線を完備し、所定の横断勾配（カマボコ型）に築造して、厚さ20cmの完全砂利舗装といたします。

排水設備 道路両側にコンクリート製U字溝を敷設し、宅地内と路面との完全排水をはかります。

電気設備 主要道路に電灯線を当社負担で架設します。また水銀灯・ナトリウム灯などの街灯を団地内に適正に配置し、照明・美観・防犯に役立ちます。

水道設備 地下約150mのボーリングによって良質の水脈を確保し、貯水槽にポンプアップした上、団地内に伏設された配管に送水いたします。

街路樹 主要道路に街路樹を植栽し、美観と潤いを与えます。

■ 通勤通学について

- (1) 中央バス手稲駅経由利用の場合は、本団地前南6線停留所から中央バスターミナルまで所要時間は約40分、料金は大人70円、小人35円。
通勤定期券は2,170円、通学定期券は大学生 1,340円 高校生 1,310円（いずれも1ヶ月）
- (2) 市電新琴似線利用の場合は、本団地から新琴似駅前まで内外緑地専用バスが定期運行、料金は無料。新琴似駅から市内までは大人15円、小人10円。
定期券は530円、通学定期券は大学生 400円、高校生 320円（いずれも1ヶ月）

北海道住宅供給公社パンフレット「新札幌団地」より抜粋（著者蔵）

いしかり曆 第二十三号

平成二十二年三月三十一日 印刷

平成二十二年三月三十一日 発行

発行者 石狩市郷土研究会

石狩市花川南五条二丁目一三一

村山耀一方

TEL 〇一三三三―七二七四八九